

仮想通貨等に関するアンケート調査報告

平成 30 年 10 月

愛知県県民文化部県民生活課

目次

I	調査の概要	1
II	調査結果	2
1	「仮想通貨」について	
問1	仮想通貨の理解度	2
問2	知っている仮想通貨の種類	3
問3	仮想通貨に対する興味	4
問4	仮想通貨の安全性について感じる事	5
問5	仮想通貨の保有状況	6
問6	仮想通貨を保有する目的	7
問7	仮想通貨に関わる情報の入手先	8
問8	仮想通貨に関わる消費者トラブルの認知度	9
問9	仮想通貨に関わる消費者トラブルの内容	10
問10	仮想通貨の普及の見通し	11
問11	仮想通貨の疑問点・不安な点	12
2	消費者教育・啓発・情報提供事業について	
問12	消費者教育・啓発・情報提供事業の認知度	13
問13	消費者教育・啓発・情報提供事業の効果	14
問14	消費生活情報「あいち暮らしっく」の閲覧について	15
問15	「あいち暮らしっく」等に掲載してほしい情報・分野	16
問16	消費者問題に関する授業や講座の参加経験	17
問17	消費者問題に関する授業や講座の希望受講テーマ	18
問18	高齢者の消費者トラブル未然防止のために必要な対策	19
問19	若者の消費者トラブル未然防止のために必要な対策	20
問20	若者の消費者トラブル未然防止のために有効な啓発・情報提供先	21
問21	「あいち暮らしWEB」の閲覧項目	22
3	食の安全・安心について	
問22	食の安全に関する取組への関心度	23
問23	食の安全への影響で特に不安に思っているもの	24
問24	食品を購入するときに特に注意するもの	25
問25	HACCP（ハサップ）について	26
問26	愛知県の食品衛生を向上させるための取組	27
問27	アニサキスによる食中毒について	28
問28	カンピロバクター食中毒について	29
問29	食の安全・安心に関する意見・要望等	30

4	加工食品の原料原産地表示について	
問 30	加工食品を購入する際に原材料の産地や原産国を参考にするかどうか	31
問 31	原料原産地情報の入手方法	32
問 32	加工食品の原材料の産地表示について	33
問 33	原料原産地表示をどのように知ったか	34
5	食生活について	
問 34	無駄や廃棄の少ない食事づくりについて	35
問 35	栄養バランスのとれた食事について	36
問 36	地域の産物を活かした料理の導入について	37
問 37	郷土料理等の食文化の家庭・地域への継承について	38

I 調査の概要

1 調査の目的

平成 29 年 4 月 1 日、改正資金決済法の施行に伴い、仮想通貨は法律上に定義され、法定通貨と仮想通貨を交換する仮想通貨交換業者が登録制になるなど利用者保護が強化されました。しかしながら、平成 30 年 1 月には 580 億円分の仮想通貨 NEM が不正流出するなど、法改正後も仮想通貨のトラブルは後を絶ちません。また、愛知県内の消費生活センターでは仮想通貨に関する相談が増加するとともに、仮想通貨の話題性に便乗した情報商材に関わる相談が増加しています。最近では、支払手段に仮想通貨を利用できる店舗が増え始めてきており、消費者に身近なものとなりつつありますが、仮想通貨は 1,500 種類以上あると言われ、消費者は仮想通貨の内容を十分理解した上で利用しなければ思わぬトラブルに巻き込まれる恐れがあります。

このアンケート調査は、被害の未然防止・拡大防止に向けた消費者の意識、行動などを把握し、今後の施策の参考とすることを目的に実施し、集計結果の公表等を通じて、消費者意向の反映を図ります。

2 調査の実施時期

平成 30 年 7 月 18 日から 8 月 3 日まで（郵送による）

3 調査対象者

愛知県消費生活モニター 198 名（回答者数 176 名 回収率 88.9%）

4 回答者の性別・年齢

(1) 性別 女性：120 名（68.2%）、男性：56 名（31.8%）

(2) 年代別 20 歳代：2 名（1.1%）、30 歳代：10 名（5.7%）、40 歳代：41 名（23.3%）

50 歳代：38 名（21.6%）、60 歳代：40 名（22.7%）、70 歳以上：45 名（25.6%）

（注 1）調査結果の数値（率）は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

（注 2）調査結果中の「回答者数」は、「調査対象者」から「未提出者」、「無効回答者」を除いた数としました。

消費生活モニターは、危険な商品、不当な取引や表示、生活必需品の需給・価格動向などを観察・情報提供するとともに、消費生活に関する意見・要望の提出等の活動をしています。

本アンケート調査の回答者の約 7 割が女性、約 5 割が 60 歳以上であり、結果についてはこれらの特性に留意する必要があります。

Ⅱ 調査結果

1 「仮想通貨」について

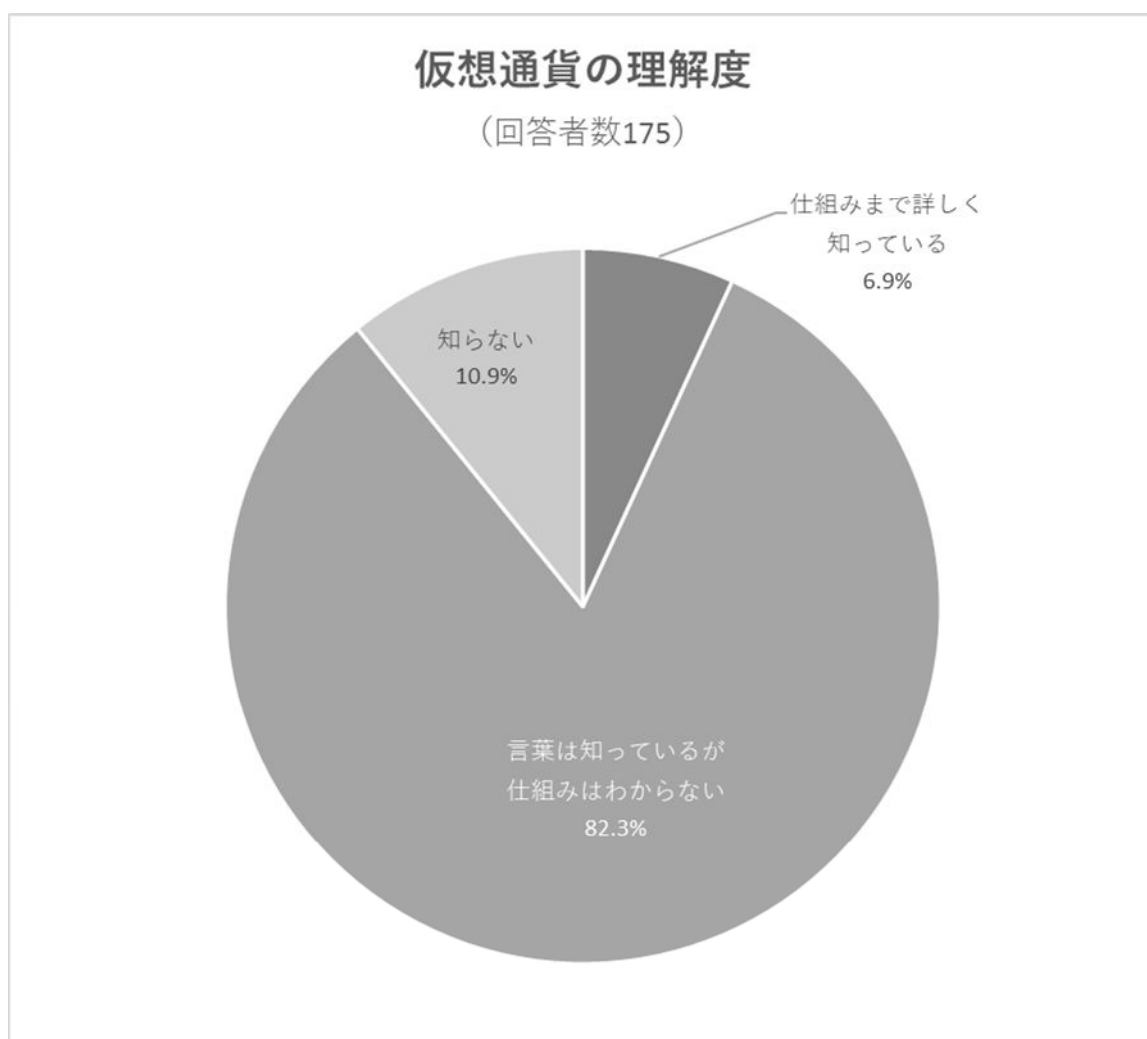
問1 あなたは仮想通貨を知っていますか。

<回答結果>

仮想通貨について、「仕組みまで詳しく知っている」が6.9%、「言葉は知っているが仕組みはわからない」が82.3%、「知らない」が10.9%であった。

<結果の概要>

仮想通貨を知っているかどうかについて尋ねたところ、「言葉は知っているが仕組みはわからない」を回答した方が約8割と最も高い結果となりました。「仕組みまで詳しく知っている」と回答した方は1割以下であり、「仮想通貨」という言葉は聞いたことがあるものの、実際に仕組みまで理解している方は少ないことがうかがえました。



問2 問1で「仕組みまで詳しく知っている」または「言葉は知っているが仕組みはわからない」を回答した方にお聞きします。
知っている仮想通貨の種類（名前）は何ですか。

知っている仮想通貨の種類（名前）を記載していただきました。回答者は149名でした。
以下には、回答者が多かったものを順に記載しています。

- ・ビットコイン（129名）
- ・ネム（30名）
- ・リップル（11名）
- ・イーサリアム（7名）
- ・モナコイン（5名）
- ・ライトコイン（5名）
- ・ビットコインキャッシュ（3名）
- ・リスク（2名）

- ・以下、1名の記載があった仮想通貨（抜粋）
オルトコイン、ステラ、悟コイン、ダッシュ、ドージコイン、カルダノエイダコイン、ファクトム等

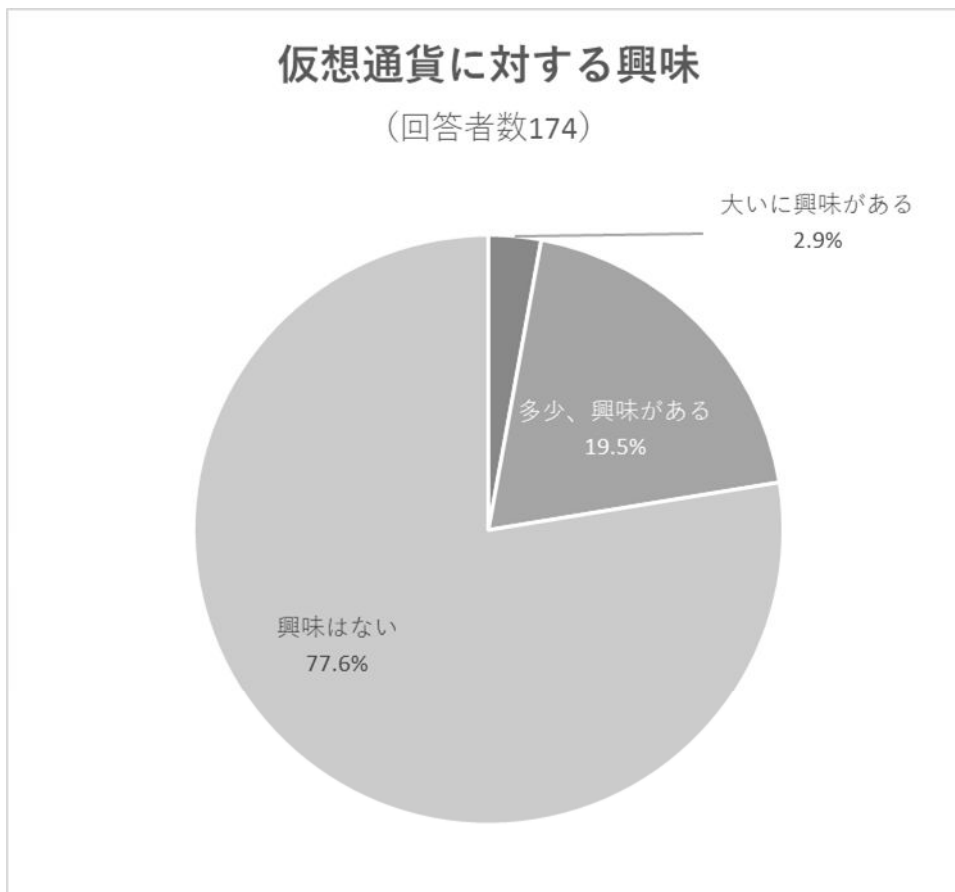
問3 あなたは仮想通貨に興味がありますか。

<回答結果>

仮想通貨に対する興味については、「興味はない」が 77.6%、「多少、興味がある」が 19.5%、「大いに興味がある」が 2.9%であった。

<結果の概要>

仮想通貨に対する興味について尋ねたところ、「興味はない」と回答した方が約8割と最も高い結果となりました。興味を持っていない方が多数を占めていますが、興味を持っている方も一定数いる状況がうかがえました。



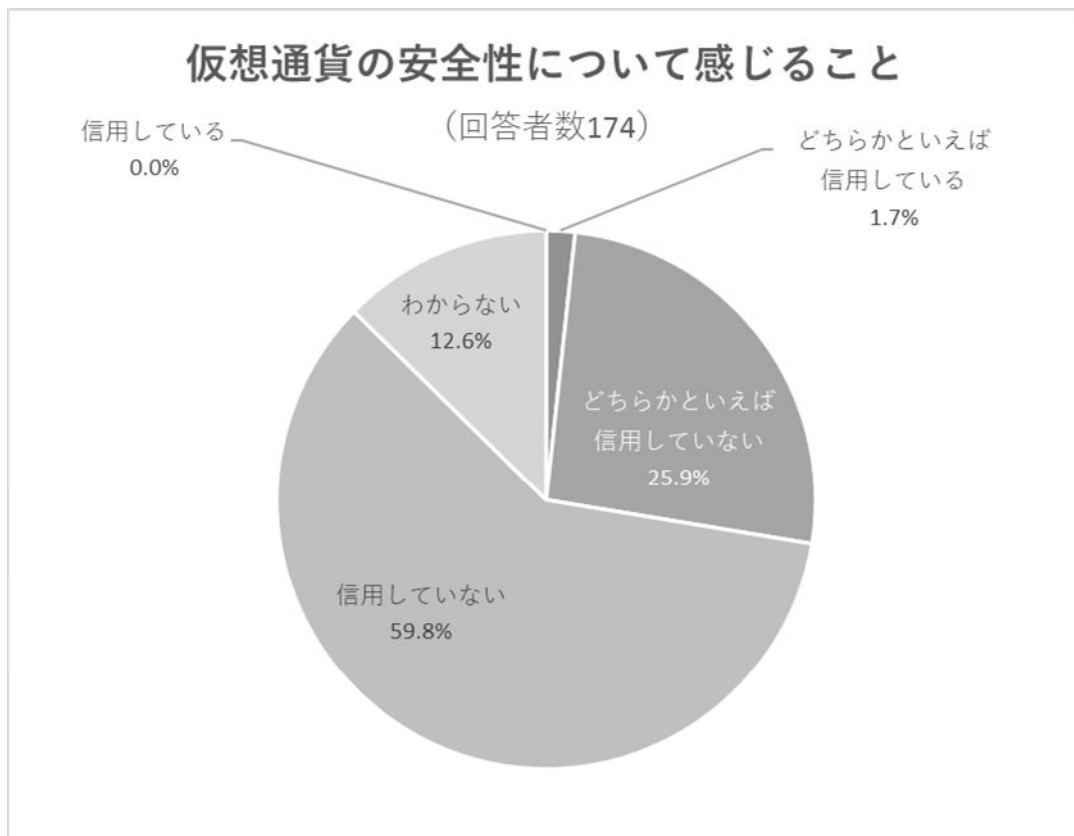
問4 仮想通貨は、国が発行する法定通貨ではありませんが、仮想通貨の「安全性」についてどのように感じていますか。

<回答結果>

仮想通貨の安全性について、「信用していない」が59.8%、「どちらかといえば信用していない」が25.9%、「どちらかといえば信用している」が1.7%、「信用している」が0.0%であった。

<結果の概要>

仮想通貨の安全性について尋ねたところ、「信用していない」を回答した方が約6割と最も高い結果となりました。「信用していない」と「どちらかといえば信用していない」を合わせると約9割となり、多くの方が仮想通貨の安全性について信用していないことがうかがえました。



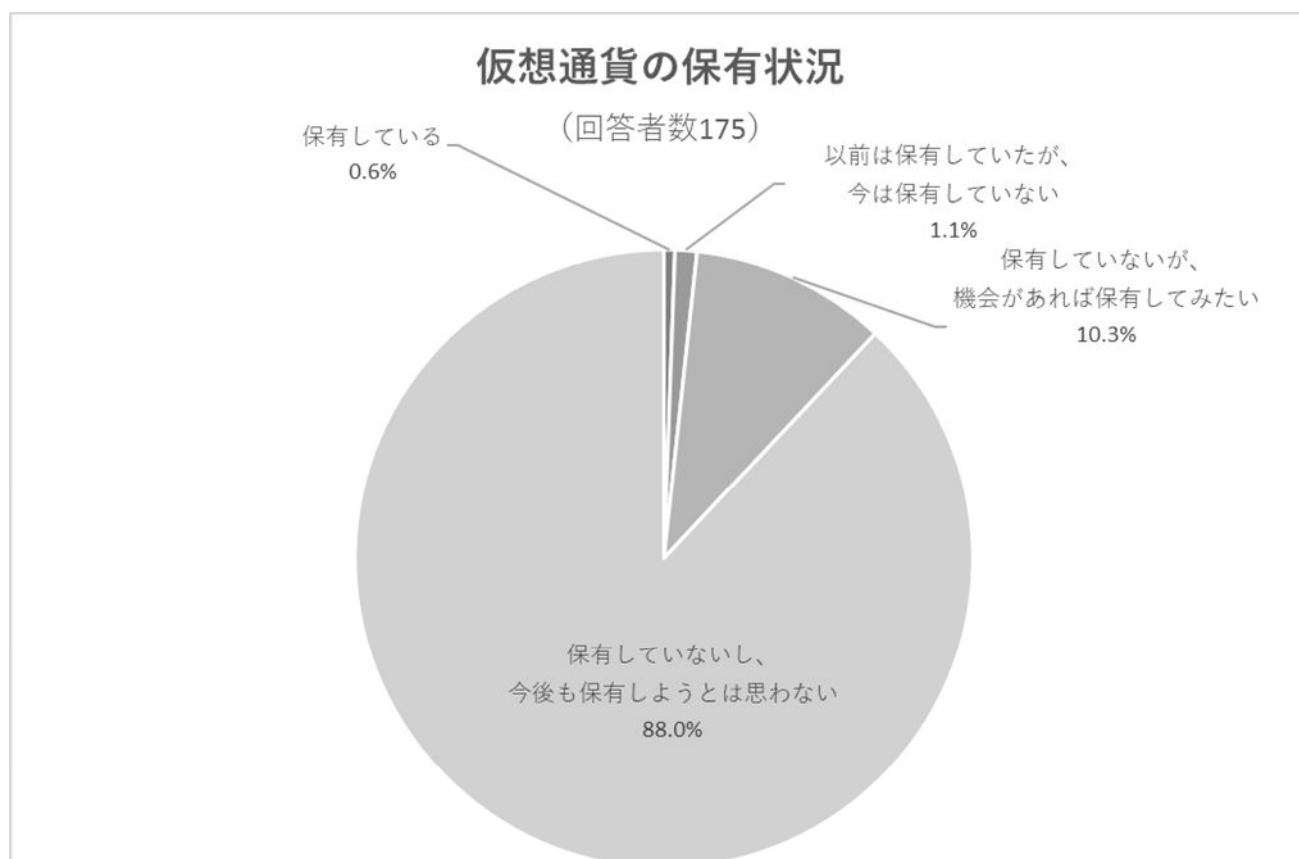
問5 仮想通貨を保有していますか。

<回答結果>

仮想通貨を保有しているかについて、「保有していないし、今後も保有しようとは思わない」が88.0%、「保有していないが、機会があれば保有してみたい」が10.3%、「以前は保有していたが、今は保有していない」が1.1%、「保有している」が0.6%であった。

<結果の概要>

仮想通貨を保有しているかどうかについて尋ねたところ、「保有していないし、今後も保有しようとは思わない」を回答した方が約9割と最も高い結果となりました。「保有していないが、機会があれば保有してみたい」と回答した方も約1割いるため、今後も仮想通貨に関わる情報の提供は必要であると思われます。



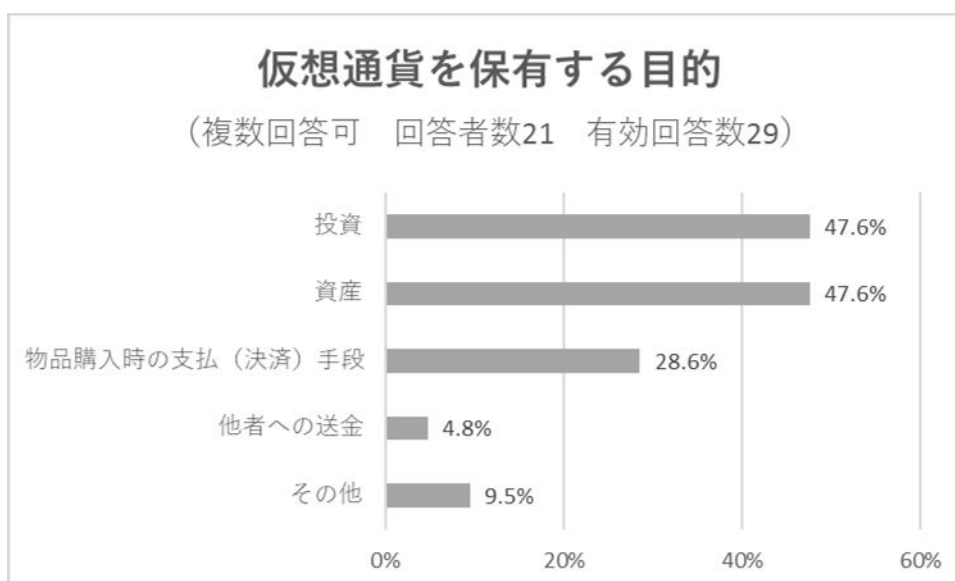
問6 問5で「保有している」、「以前は保有していたが、今は保有していない」、「保有していないが、機会があれば保有してみたい」を回答した方にお聞きします。
どのような目的で仮想通貨を保有していますか（保有していましたか、保有したいと思いますか）。（複数回答可）

<回答結果>

仮想通貨を保有する（保有していた、保有してみたい）目的については、「投資」（47.6%）、「資産」（47.6%）、「物品購入時の支払（決済）手段」（28.6%）、「他者への送金」（4.8%）の順となった。

<結果の概要>

仮想通貨を保有する（保有していた、保有してみたい）目的について尋ねたところ、「投資」と「資産」が最も高く、約5割の方が選択しました。「決済手段」や「他者への送金」など仮想通貨の利便性よりも「投資」や「資産」といった金融商品としての保有目的が高い結果となりました。



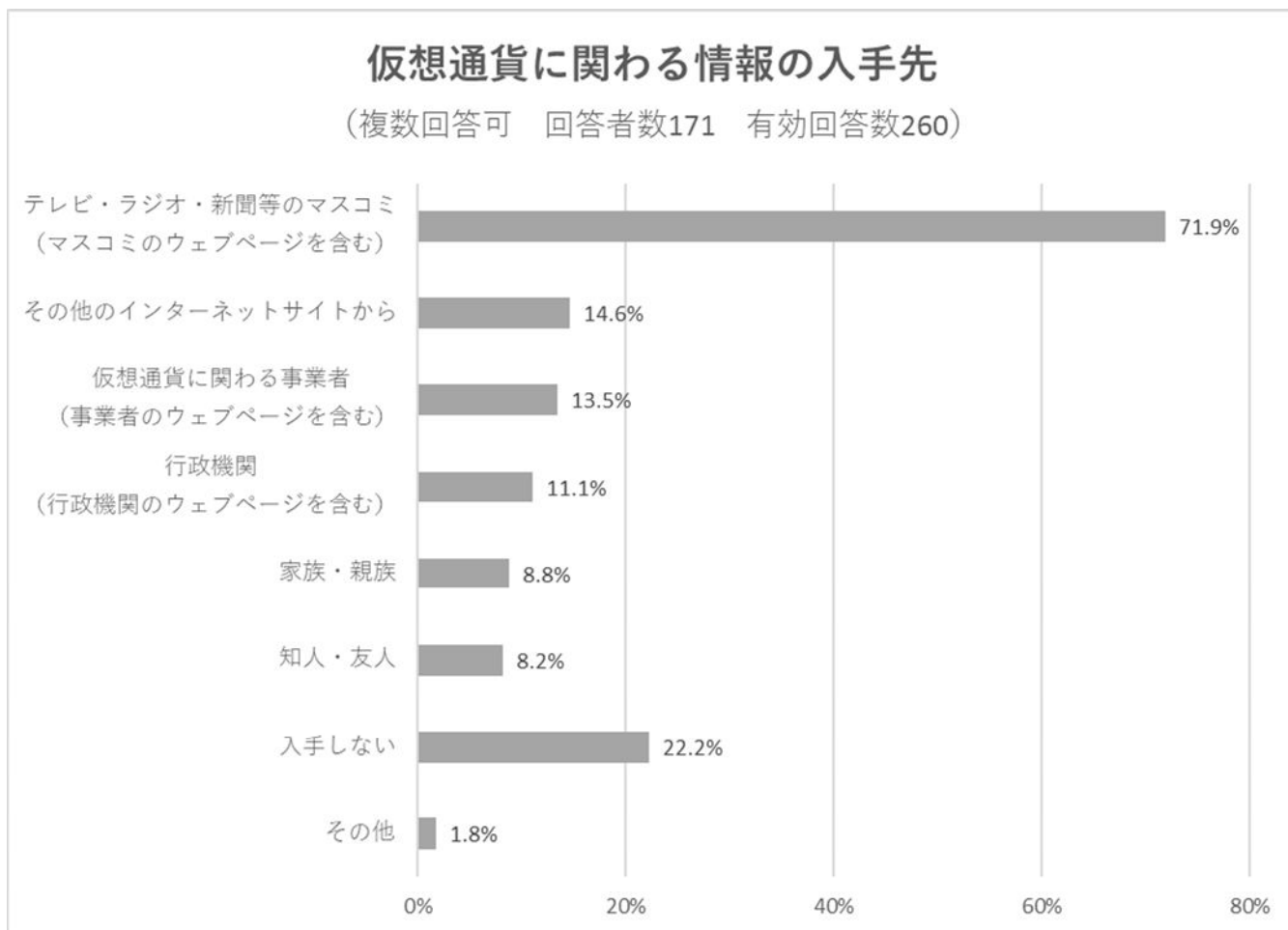
問7 仮想通貨に関わる情報をどこから入手しますか。(複数回答可)

<回答結果>

仮想通貨に関わる情報の入手先については、「テレビ・ラジオ・新聞等のマスコミ（マスコミのウェブページを含む）」(71.9%)、「その他のインターネットサイトから」(14.6%)、「仮想通貨に関わる事業者（事業者のウェブページを含む）」(13.5%)、「行政機関（行政機関のウェブページを含む）」(11.1%)、「家族・親族」(8.8%)、「知人・友人」(8.2%)の順となった。

<結果の概要>

仮想通貨に関わる情報をどこから入手するかについて尋ねたところ、「テレビ・ラジオ・新聞等のマスコミ（マスコミのウェブページを含む）」が最も高く、約7割の方が選択しました。また、その他の入手先は2割以下であり、「テレビ・ラジオ・新聞等のマスコミ（マスコミのウェブページを含む）」が圧倒的に高い結果となりました。



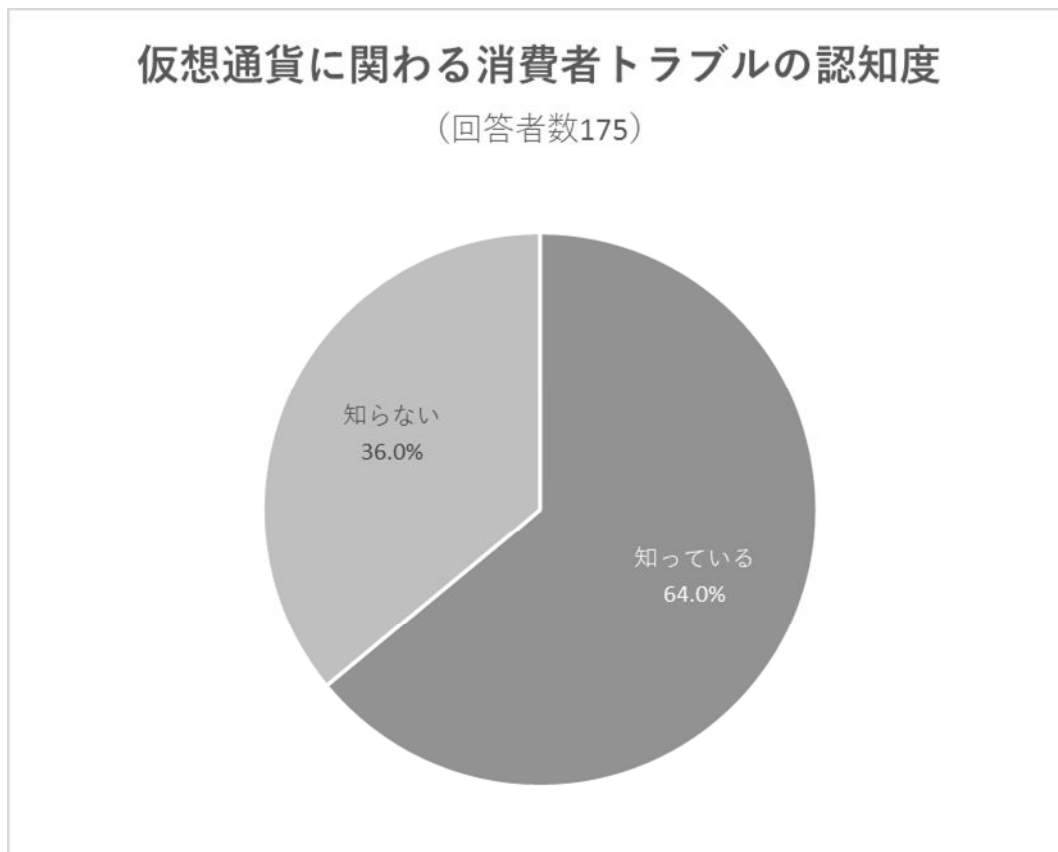
問8 仮想通貨に関わる消費者トラブルが発生していることを知っていますか。

<回答結果>

仮想通貨に関わる消費者トラブルが発生していることについて、「知っている」と回答した方が64.0%であった。

<結果の概要>

仮想通貨に関わる消費者トラブルが発生していることについて知っているか尋ねたところ、「知っている」と回答した方は約6割となりました。多くの方が仮想通貨に関わる消費者トラブルが発生していることを知っていました。



問9 問8で「知っている」を回答した方にお聞きします。

あなたが知っている仮想通貨に関わる消費者トラブルとはどのようなものですか。

知っている仮想通貨に関わる消費者トラブルを記載していただきました。回答者は111名でした。

以下には、回答者が多かったものを抜粋して記載しています。

- ・ハッキングによる不正流出（49名）
- ・投資への勧誘トラブル（16名）
- ・価格の下落による損失（12名）
- ・仮想通貨セミナーでの参加者間のトラブル（3名）
- ・理由はわからないが、払ったお金が戻ってこない（3名）
- ・理由はわからないが、損をした（2名）
- ・トラブルがあったことは知っているが、詳細はわからない（17名）

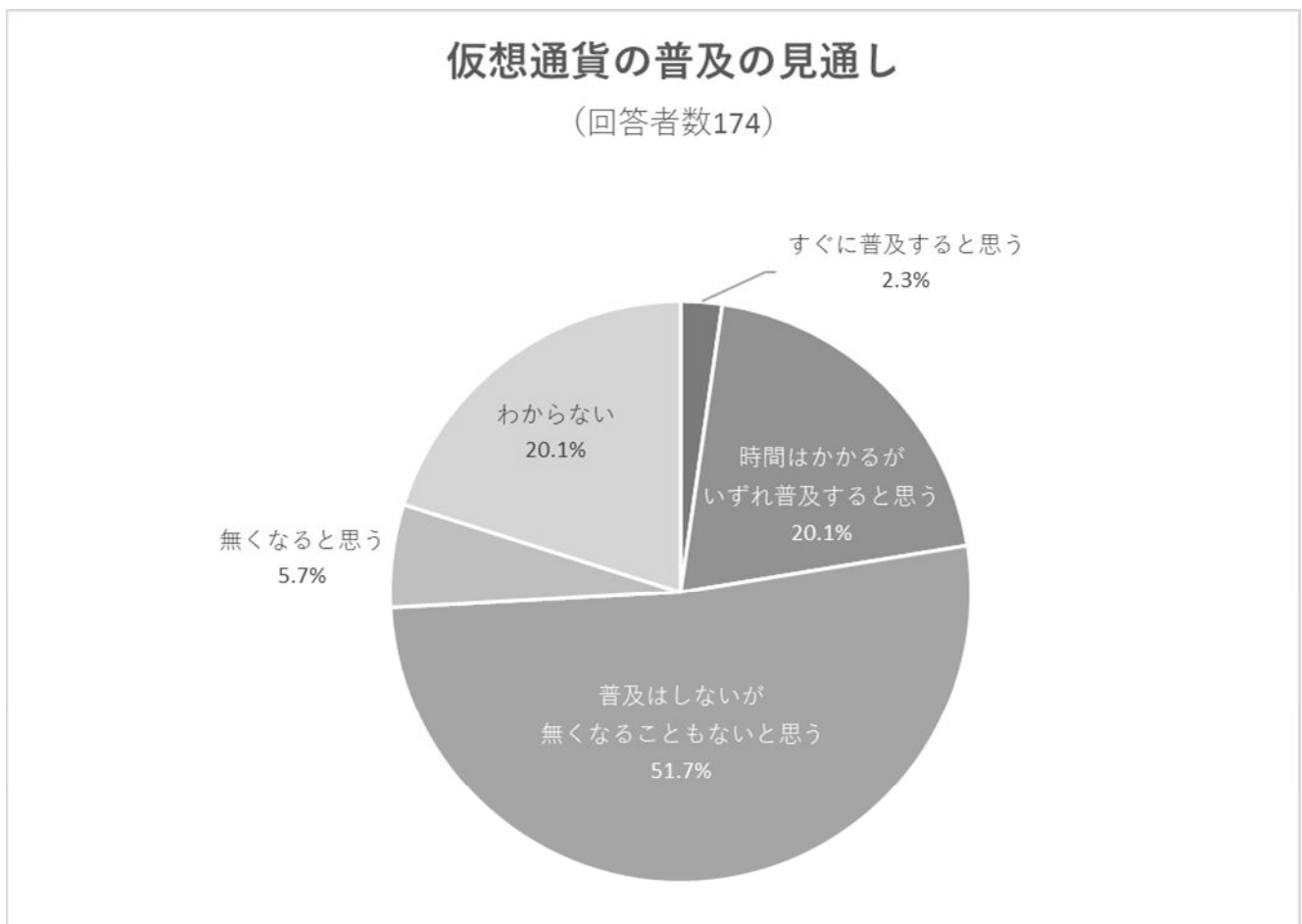
問 10 今後、仮想通貨は広く一般的に普及すると思いますか。

<回答結果>

仮想通貨は広く一般的に普及するかについて、「すぐに普及すると思う」が2.3%、「時間はかかるがいずれ普及すると思う」が20.1%、「普及はしないが無くなることもないと思う」が51.7%、「無くなると思う」が5.7%であった。

<結果の概要>

仮想通貨は広く一般的に普及するかどうかについて尋ねたところ、「普及はしないが無くなることもないと思う」が最も高く、約5割の方が回答しました。仮想通貨は普及しないと考えている方のほうが多い結果となりました。



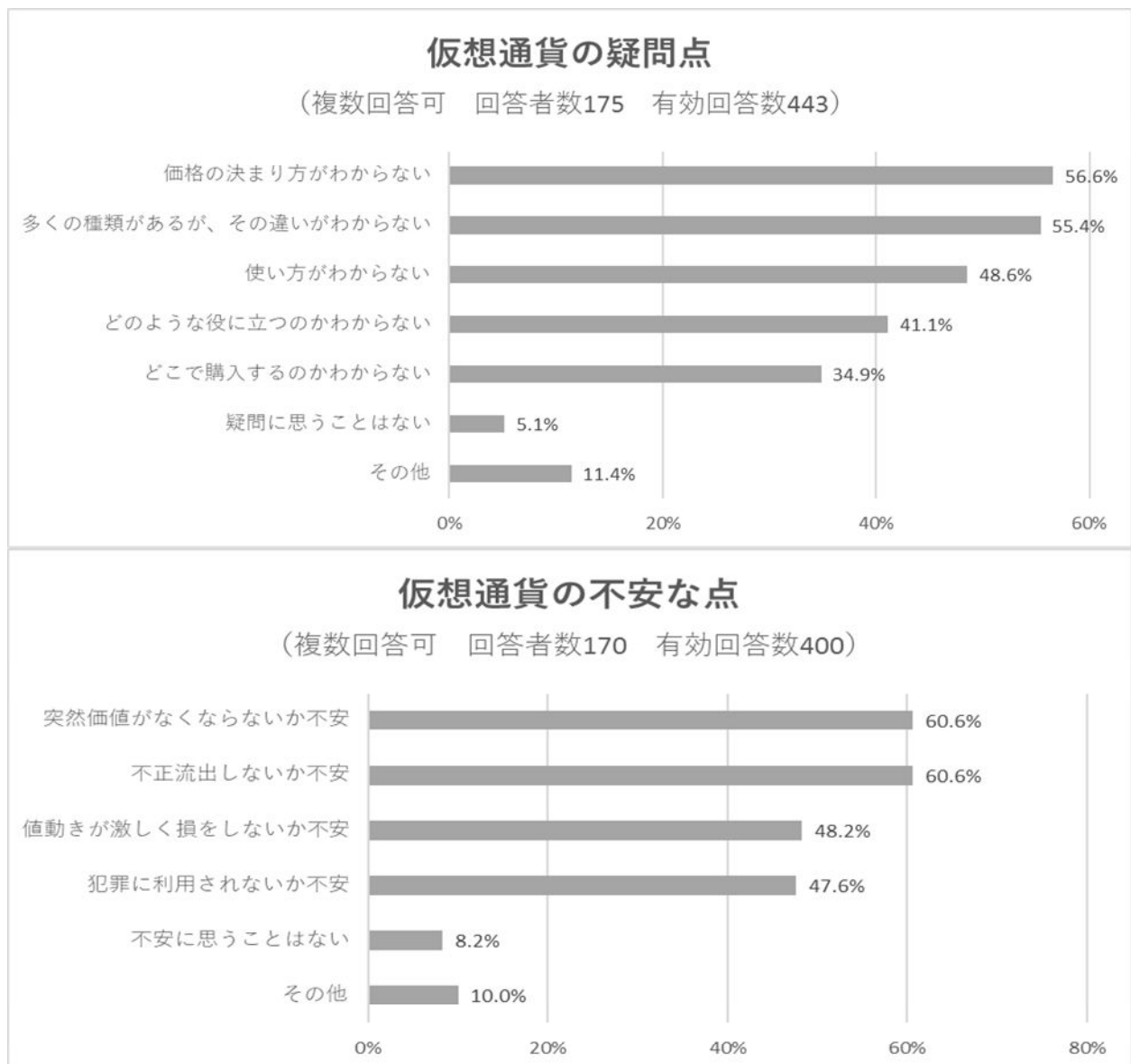
問 11 仮想通貨についての疑問点、不安な点は何ですか。(複数回答可)

<回答結果>

- ・仮想通貨の疑問点は、「価格の決まり方がわからない」(56.6%)、「多くの種類があるが、その違いがわからない」(55.4%)、「使い方がわからない」(48.6%)の順であった。
- ・仮想通貨の不安な点は、「突然価値がなくなるか不安」(60.6%)、「不正流出しないか不安」(60.6%)、「値動きが激しく損をしないか不安」(48.2%)の順であった。

<結果の概要>

仮想通貨の疑問点、不安な点を尋ねたところ、疑問点は「価格の決まり方がわからない」を選択した方が最も多く、不安な点は「突然価値がなくなるか不安」と「不正流出しないか不安」を選択した方が最も多い結果となりました。「疑問に思うことはない」と「不安に思うことはない」を選択した方は、ともに1割以下にとどまり、仮想通貨の仕組みについて周知していく必要があると思われます。



2 消費者教育・啓発・情報提供事業について

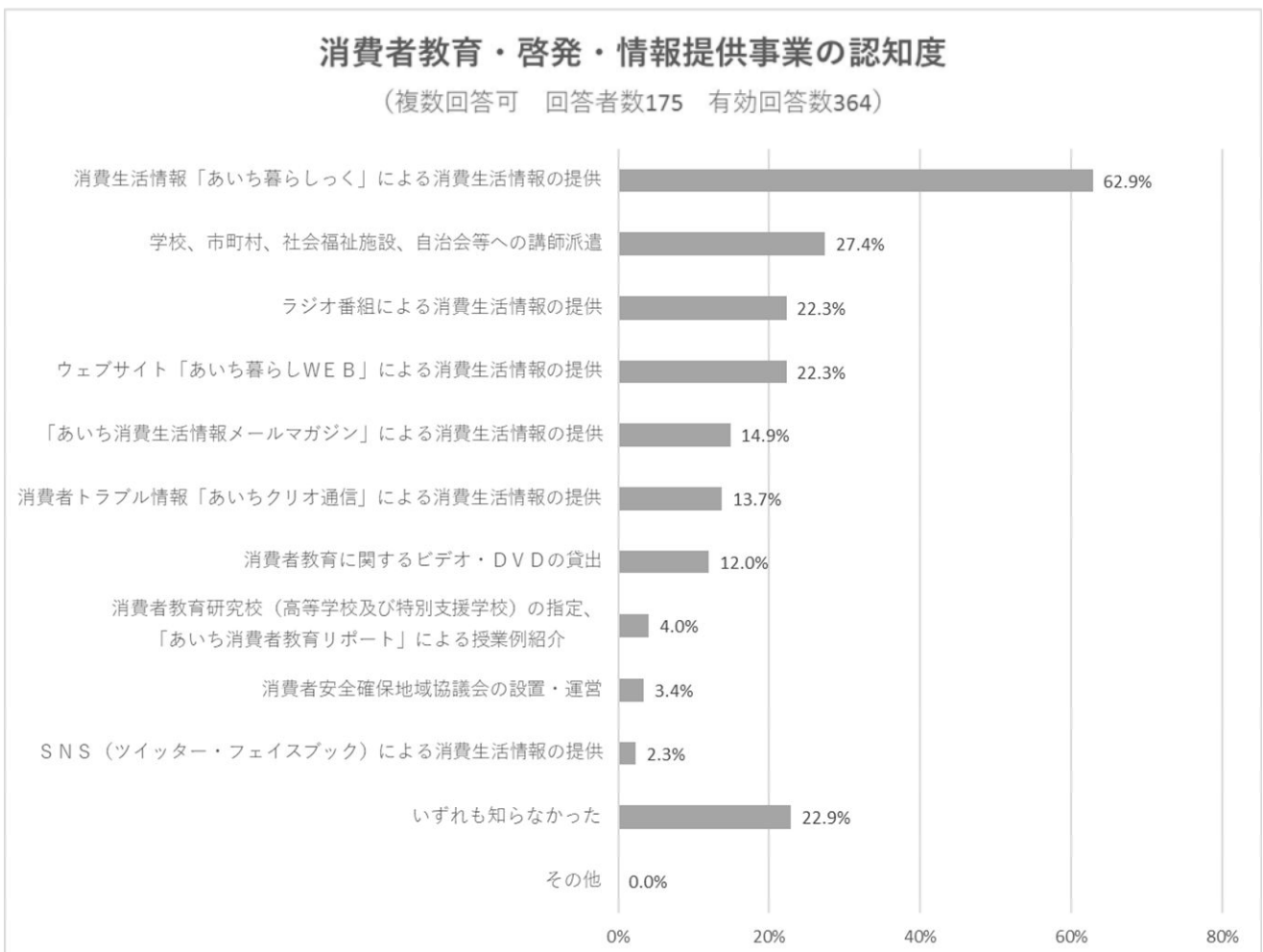
問 12 県（県民生活課）が行っている定例の消費者教育・啓発・情報提供事業について、消費生活モニターになる以前から知っていたものはありますか。（複数回答可）

<回答結果>

消費者教育・啓発・情報提供事業について知っていたものは、「消費生活情報「あいち暮らしっく」による消費生活情報の提供」(62.9%)、「学校、市町村、社会福祉施設、自治会等への講師派遣」(27.4%)、「ラジオ番組による消費生活情報の提供」(22.3%)、「ウェブサイト「あいち暮らしWEB」による消費生活情報の提供」(22.3%)、「あいち消費生活情報メールマガジン」による消費生活情報の提供」(14.9%)の順であった。

<結果の概要>

県が行っている定例の消費者教育・啓発・情報提供事業について知っていたものを尋ねたところ、「あいち暮らしっく」の認知度が約6割と最も高い結果となりました。県の消費者教育・啓発・情報提供事業について知らなかった方は約2割であり、約8割の方は県の消費者教育・啓発・情報提供事業（1つ以上）を知っていたという結果になりました。



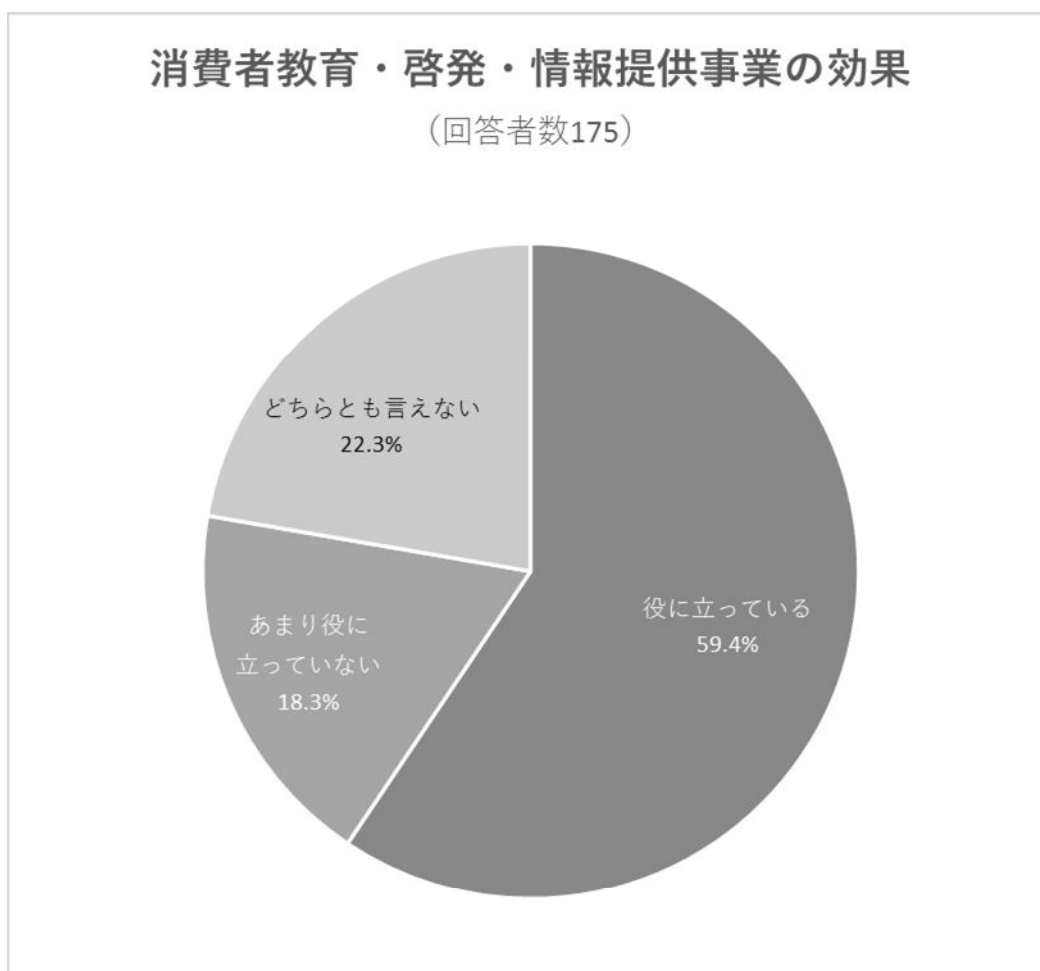
問 13 県が行っている消費者教育・啓発・情報提供事業について、消費生活の安定や向上に役立っていると思いますか。

<回答結果>

県が行っている消費者教育・啓発・情報提供事業については、「役に立っている」が 59.4%、「あまり役に立っていない」が 18.3%、「どちらとも言えない」が 22.3%だった。

<結果の概要>

県が行っている消費者教育・啓発・情報提供事業は、約 6 割の方が「役に立っている」と回答されました。



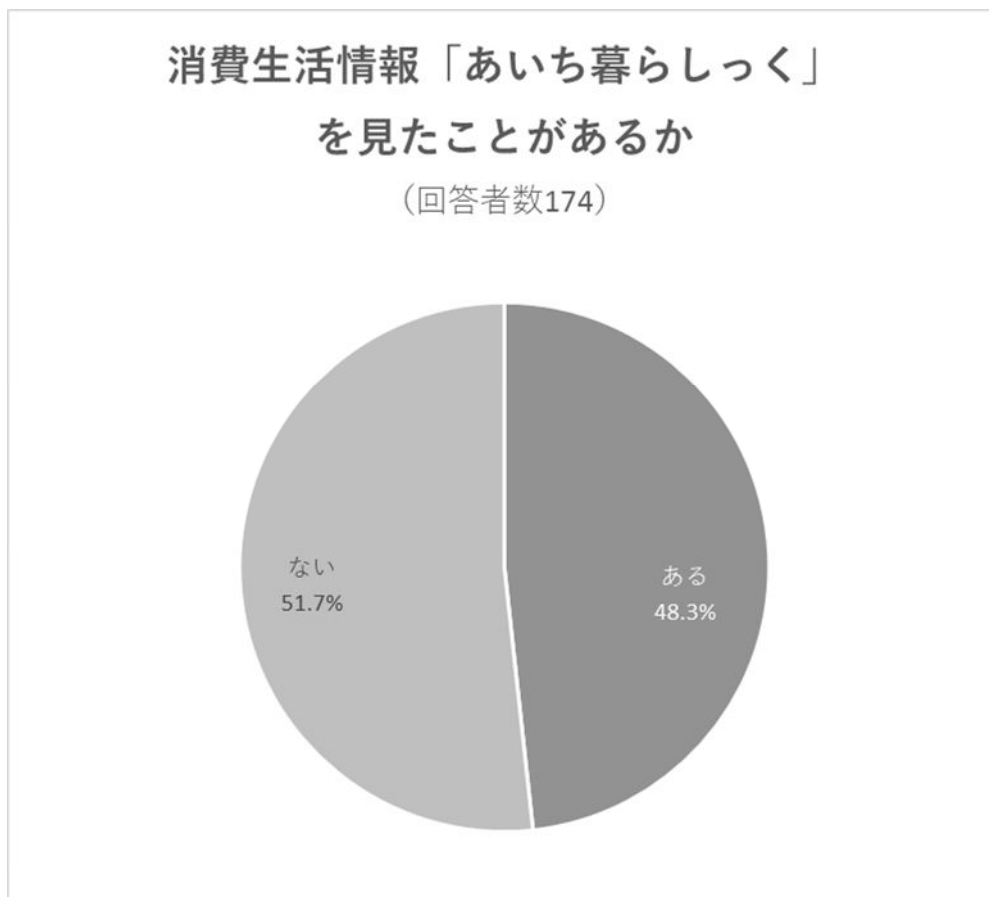
問 14 県では消費生活情報「あいち暮らしっく」を年に6回発行し、消費生活モニターの皆様に郵送させていただいておりますが、それ以外の機会に御覧になったことはありますか。

<回答結果>

消費生活情報「あいち暮らしっく」について、見たことが「ある」と回答した方が48.3%であった。

<結果の概要>

消費生活情報「あいち暮らしっく」について尋ねたところ、約5割の方が見たことが「ある」と回答されました。



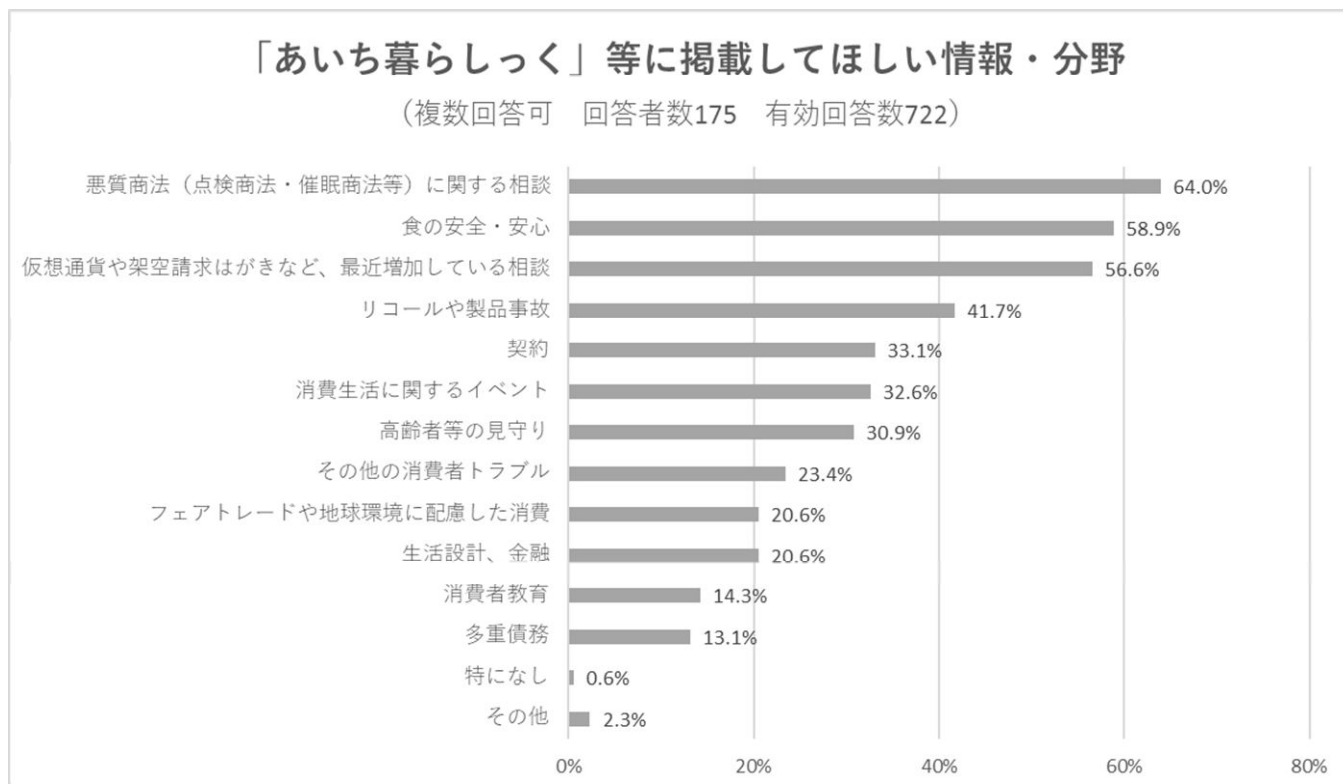
問 15 消費生活情報「あいち暮らしっく」等の啓発物に掲載してほしい消費生活の情報・分野は何ですか。（複数回答可）

<回答結果>

消費生活情報「あいち暮らしっく」等の啓発物に掲載してほしい消費生活の情報・分野は、「悪質商法（点検商法・催眠商法等）に関する相談」（64.0%）、「食の安全・安心」（58.9%）、「仮想通貨や架空請求はがきなど、最近増加している相談」（56.6%）、「リコールや製品事故」（41.7%）、「契約」（33.1%）の順となった。

<結果の概要>

消費生活情報「あいち暮らしっく」等の啓発物に掲載してほしい消費生活の情報・分野を尋ねたところ、「悪質商法（点検商法・催眠商法等）に関する相談」が最も高く、約6割の方が選択しました。その他「食の安全・安心」を始め、「仮想通貨や架空請求はがきなど、最近増加している相談」や「リコールや製品事故」の掲載希望が多く、身近な消費者トラブルや商品の安全性に関する情報に関心が高いことがうかがえました。



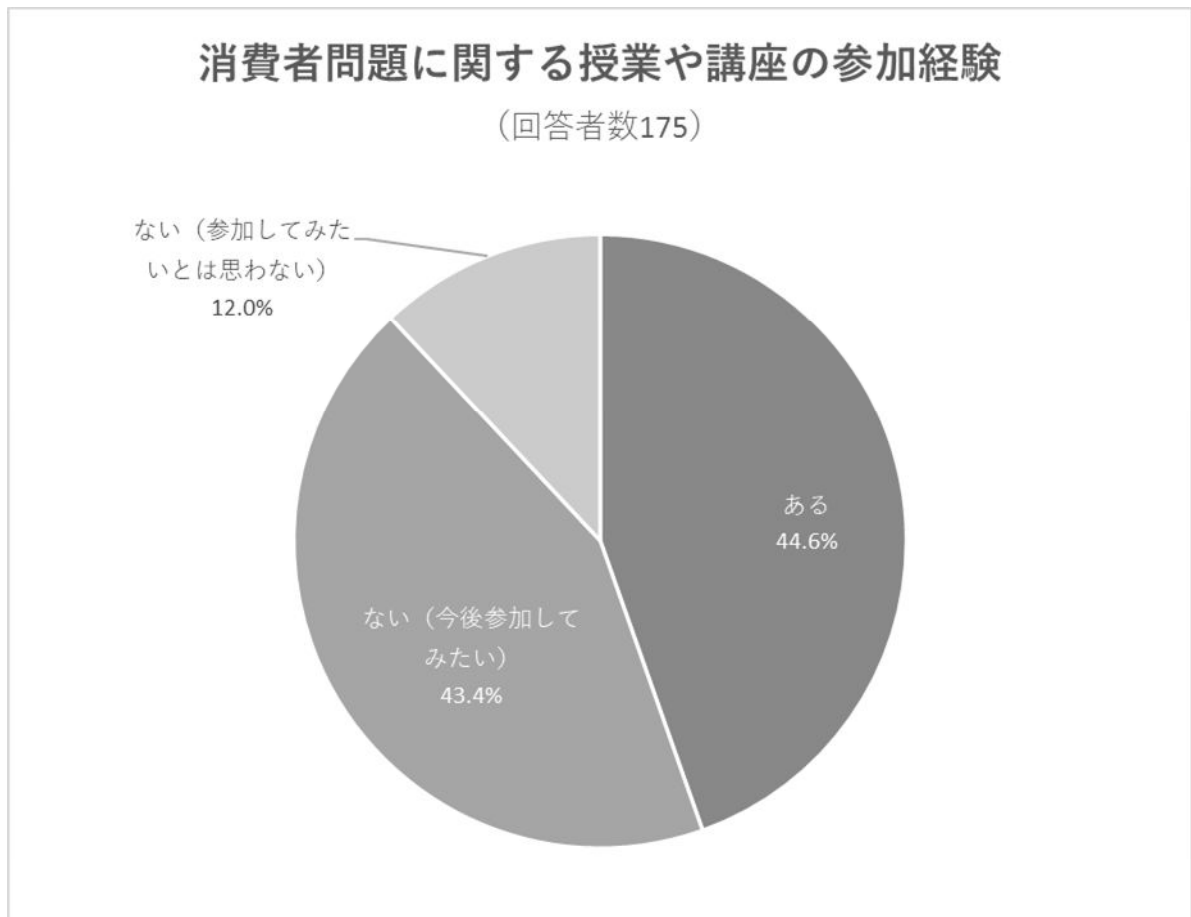
問 16 消費者問題に関する授業を受けたり、講座に参加したことはありますか。

<回答結果>

消費者問題に関する授業や講座の参加経験は、「ある」が 44.6%、「ない（今後参加してみたい）」が 43.4%、「ない（参加してみたいとは思わない）」が 12.0%であった。

<結果の概要>

消費者問題に関する授業や講座の参加経験について尋ねたところ、約4割の方が「ある」と回答しました。また、約4割の方は、「講座に参加したことはないが、今後参加してみたい」を回答しており、受講意欲の高い方も多くいました。



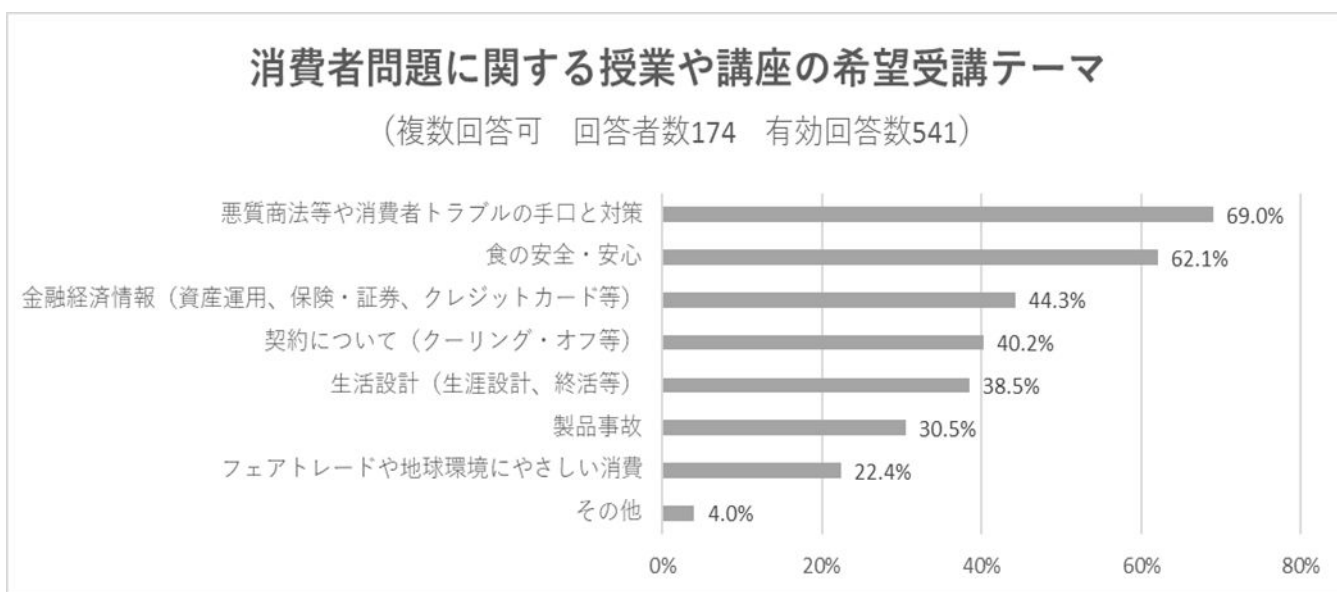
問 17 あなたが消費者問題に関する授業や講座を受ける場合、どのようなテーマの受講を希望しますか。(複数回答可)

<回答結果>

消費者問題に関する授業や講座の希望受講テーマは、「悪質商法等や消費者トラブルの手口と対策」(69.0%)、「食の安全・安心」(62.1%)、「金融経済情報(資産運用、保険・証券、クレジットカード等)」(44.3%)、「契約について(クーリング・オフ等)」(40.2%)、「生活設計(生涯設計、終活等)」(38.5%)の順となった。

<結果の概要>

消費者問題に関する授業や講座の希望受講テーマを尋ねたところ、「悪質商法等や消費者トラブルの手口と対策」と「食の安全・安心」は6割以上の方が選択しており、他と比較して関心が高いことがうかがえました。



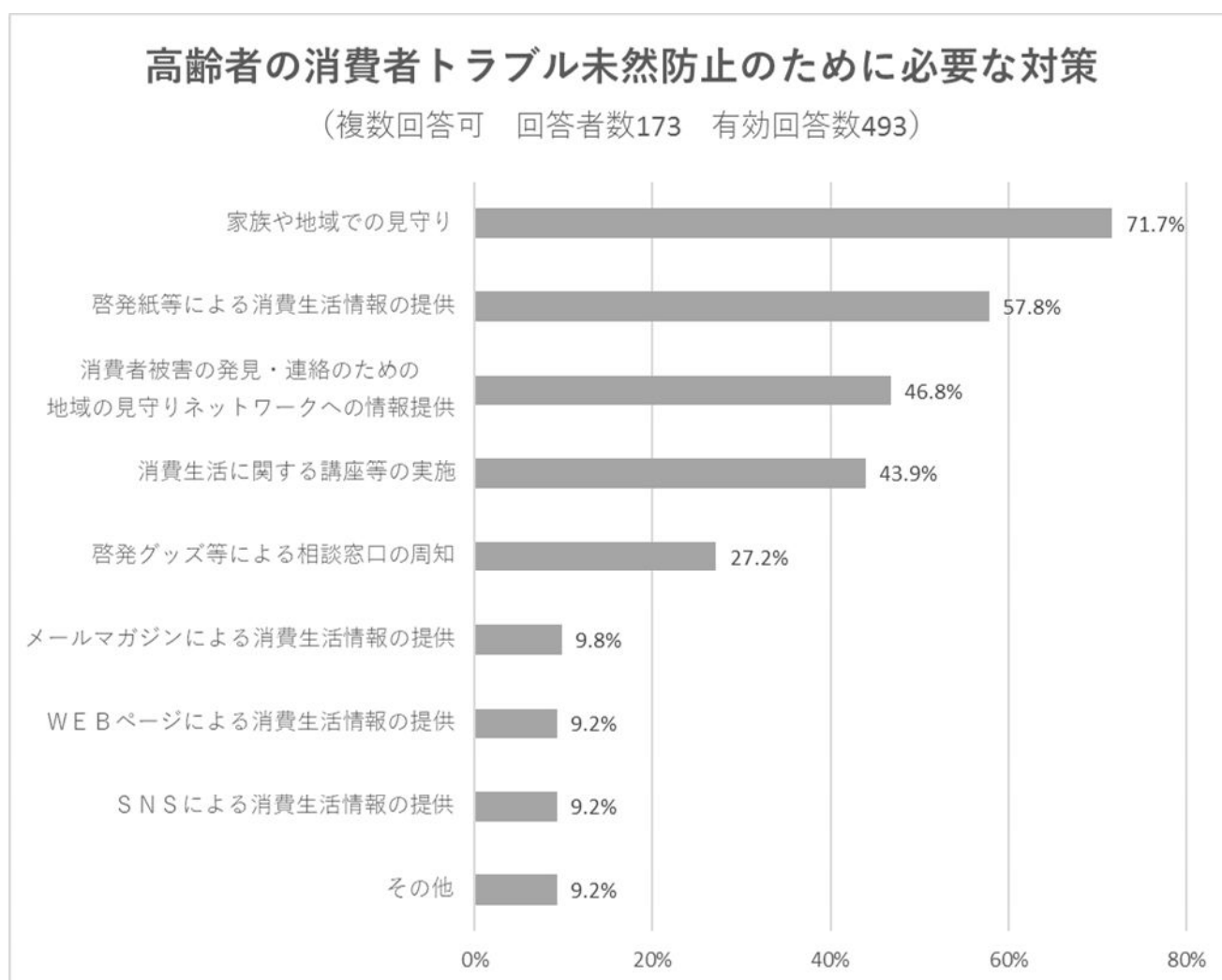
問 18 高齢者の消費者トラブルを未然に防止するためには、どのような対策が必要だと思いますか。
(複数回答可)

<回答結果>

高齢者の消費者トラブルを未然に防止するために必要であると思われる対策は、「家族や地域での見守り」(71.7%)、「啓発紙等による消費生活情報の提供」(57.8%)、「消費者被害の発見・連絡のための地域の見守りネットワークへの情報提供」(46.8%)、「消費生活に関する講座等の実施」(43.9%)、「啓発グッズ等による相談窓口の周知」(27.2%)の順となった。

<結果の概要>

高齢者の消費者トラブルを未然に防止するために必要であると思われる対策について尋ねたところ、「家族や地域での見守り」が最も高く、約7割の方が選択しました。続いて「啓発紙等による消費生活情報の提供」、「消費者被害の発見・連絡のための地域の見守りネットワークへの情報提供」となっており、消費者トラブル防止のための情報提供や、身近な人の見守りが必要との回答が多い結果となりました。



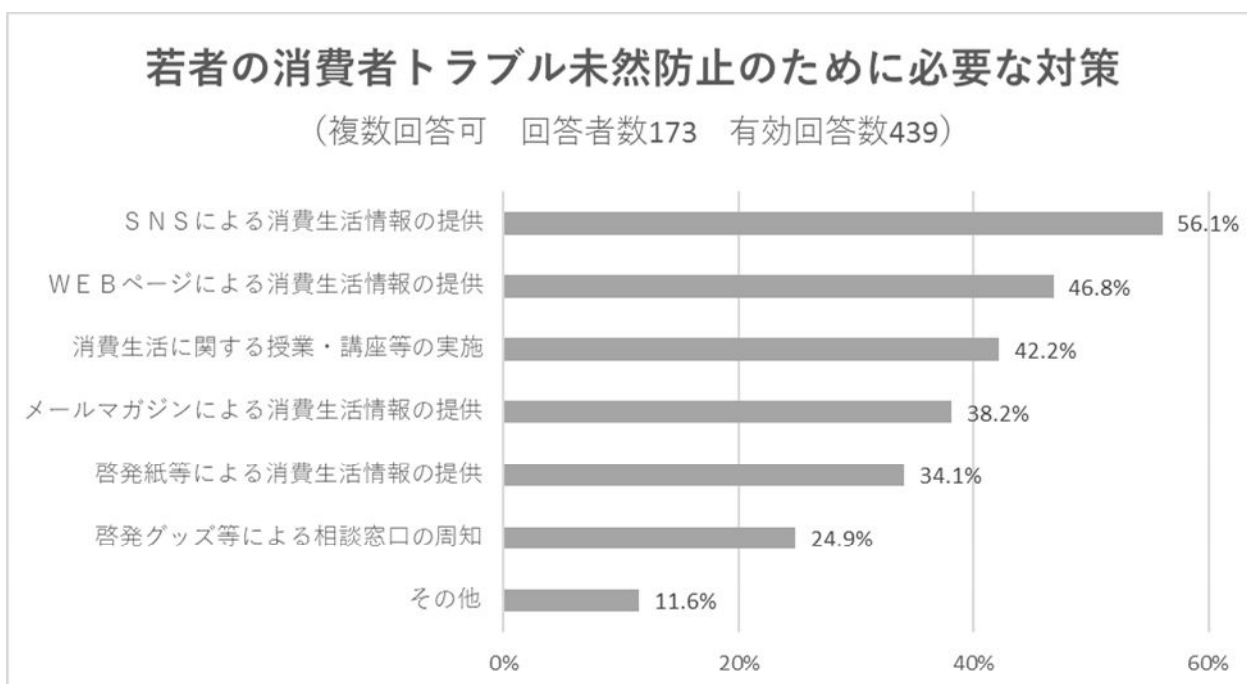
問 19 若者の消費者トラブルを未然に防止するためには、どのような対策が必要だと思いますか。
(複数回答可)

<回答結果>

若者の消費者トラブルを未然に防止するために必要であると思われる対策は、「SNSによる消費生活情報の提供」(56.1%)、「WEBページによる消費生活情報の提供」(46.8%)、「消費生活に関する授業・講座等の実施」(42.2%)、「メールマガジンによる消費生活情報の提供」(38.2%)、「啓発紙等による消費生活情報の提供」(34.1%)、「啓発グッズ等による相談窓口の周知」(24.9%)の順となった。

<結果の概要>

若者の消費者トラブルを未然に防止するために必要であると思われる対策について尋ねたところ、「SNSによる消費生活情報の提供」が最も高く、約6割の方が選択しました。続いて「WEBページによる消費生活情報の提供」となっており、インターネットを用いた情報の提供が必要との回答が多い結果となりました。また、「消費生活に関する授業・講座等の実施」を選択した方も約4割となっています。



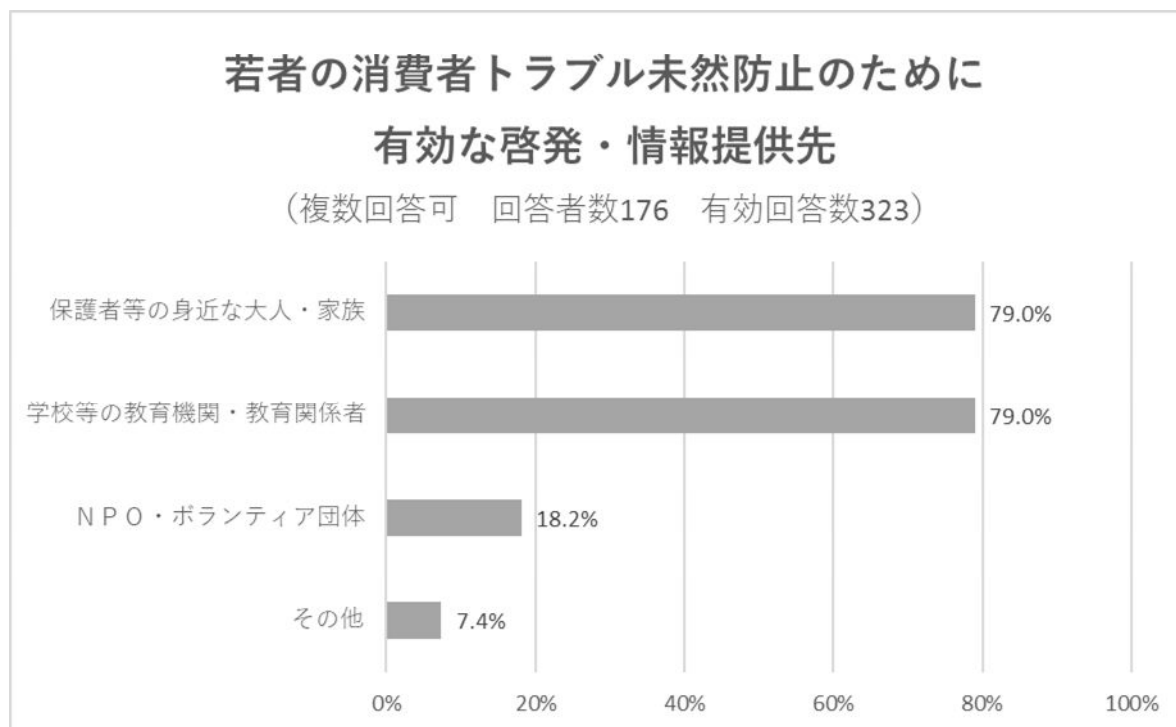
問 20 若者の消費者トラブルの未然防止のためには、若者本人のほか、どのような対象の方に啓発・情報提供することが有効であると思いますか。(複数回答可)

<回答結果>

若者の消費者トラブルを未然に防止するために有効であると思われる啓発・情報提供先は、「保護者等の身近な大人・家族」(79.0%)、「学校等の教育機関・教育関係者」(79.0%)、「NPO・ボランティア団体」(18.2%)の順となった。

<結果の概要>

若者の消費者トラブルを未然に防止するために有効であると思われる啓発・情報提供先について尋ねたところ、「保護者等の身近な大人・家族」、「学校等の教育機関・教育関係者」が共に約8割と、若者にとって身近な人や教育機関への情報提供が有効であるとの回答が多い結果となりました。



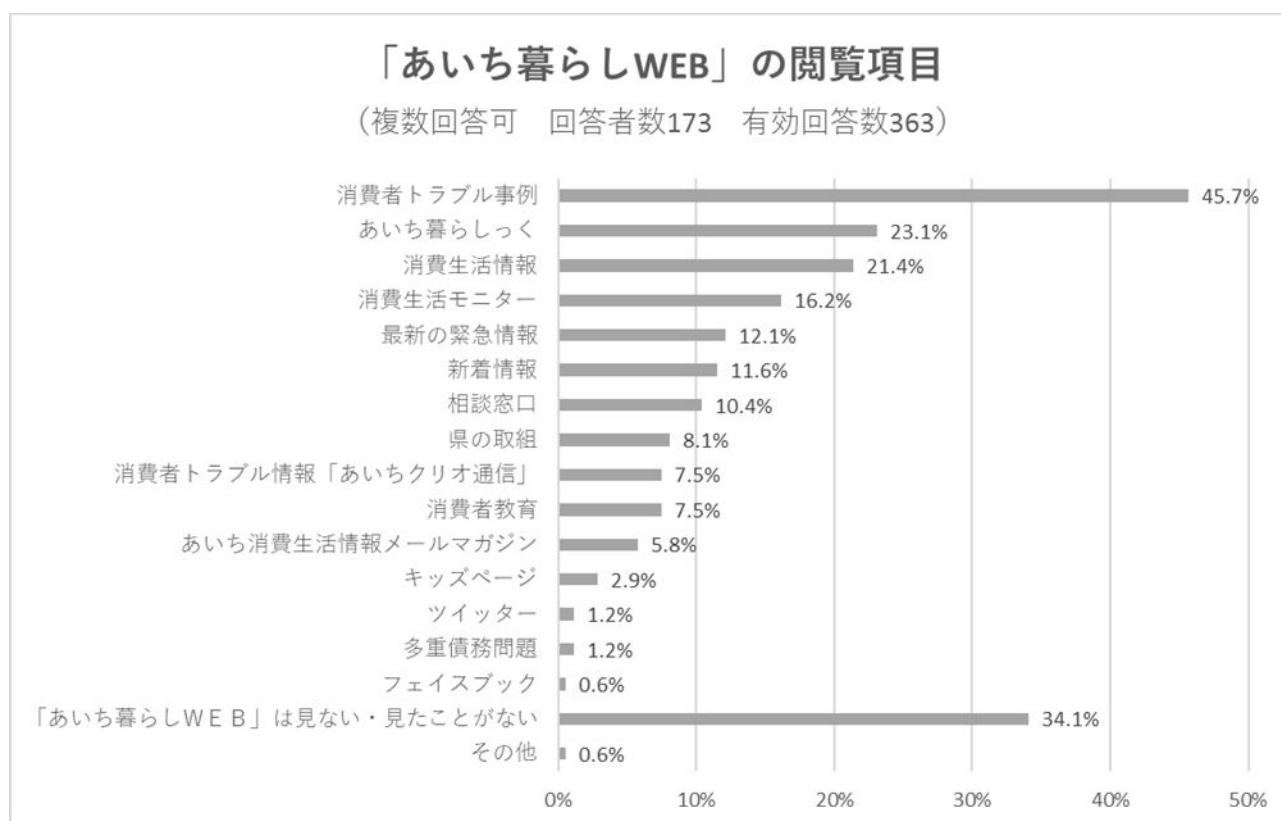
問 21 県の消費生活情報WEBサイト「あいち暮らしWEB」 (<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>) について、どの情報をよく見ますか。(複数回答可)

<回答結果>

- ・「あいち暮らしWEB」でよく見られている情報は「消費者トラブル事例」(45.7%)、「あいち暮らしっく」(23.1%)、「消費生活情報」(21.4%)、「消費生活モニター」(16.2%)、「最新の緊急情報」(12.1%)の順となった。
- ・回答者の34.1%は「あいち暮らしWEB」は見ない・見たことがないと回答した。

<結果の概要>

「あいち暮らしWEB」でよく見ている情報について尋ねたところ、「消費者トラブル事例」が最も高く、約5割の方が見ているという結果になりました。しかしながら、約3割の方は「あいち暮らしWEB」は見ない・見たことがないと回答しました。



3 食の安全・安心について

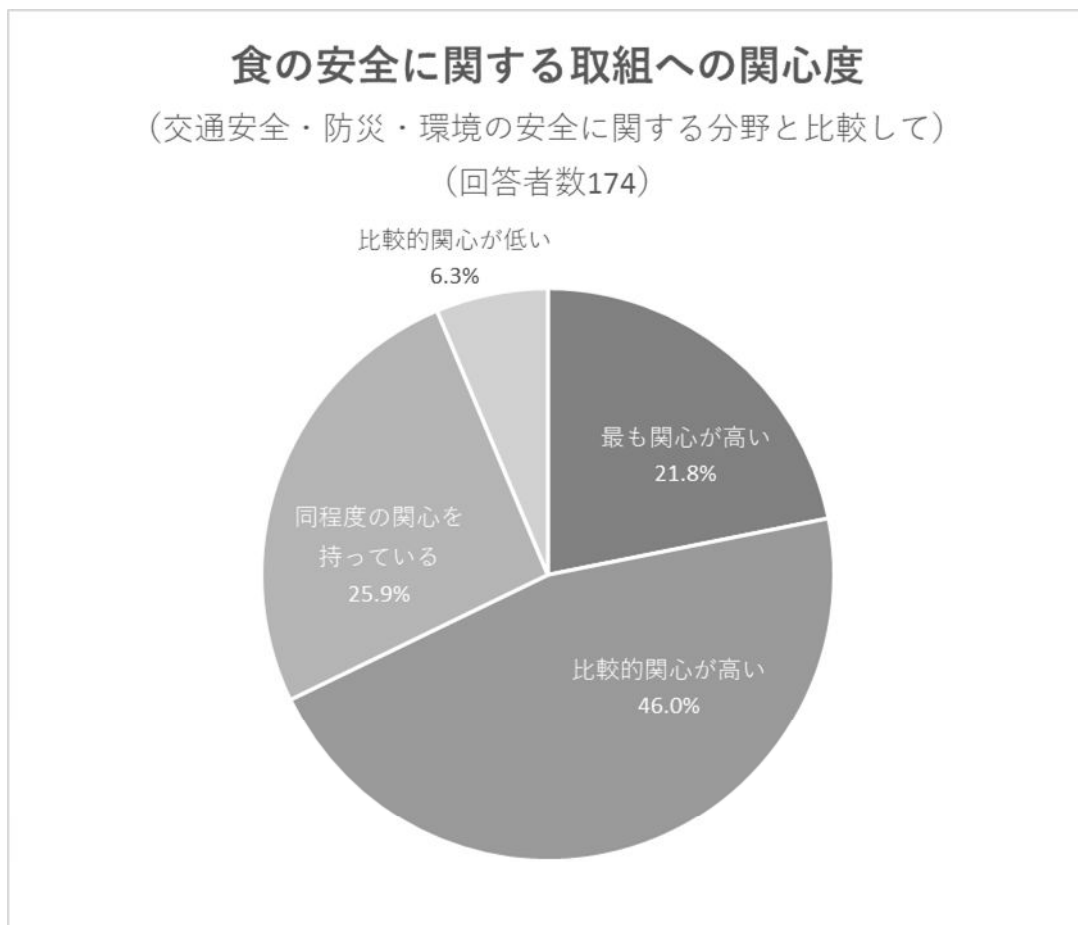
問 22 国や地方公共団体は、交通安全、災害からの安全（防災）、環境の安全等、様々な取組を行っていますが、それらと比較して、食の安全に関する取組については、どの程度関心を持っていますか。

<回答結果>

食の安全に対する取組については、「最も関心が高い」が21.8%、「比較的関心が高い」が46.0%、「同程度の関心を持っている」が25.9%、「比較的関心が低い」が6.3%だった。

<結果の概要>

食の安全に対する取組について尋ねたところ、「最も関心が高い」と回答した方は約2割でした。また、「最も関心が高い」と「比較的関心が高い」を合わせると約7割となり、食の安全に対する関心の高さがうかがえました。



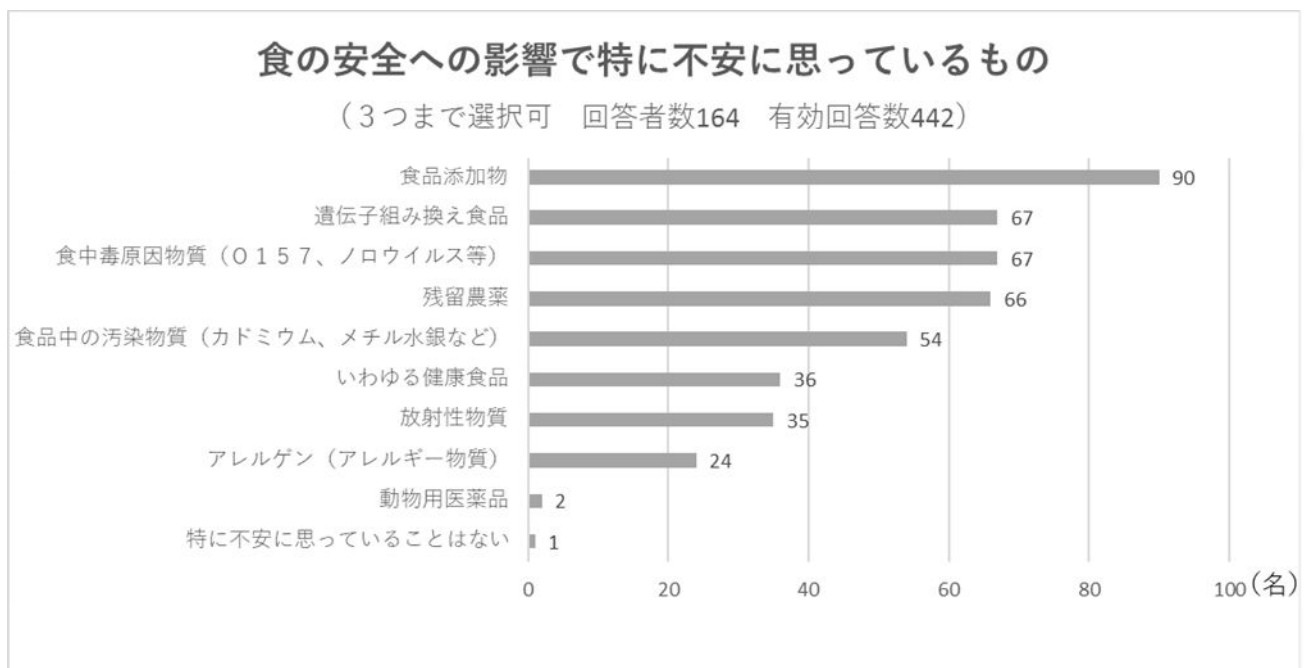
問 23 食の安全に影響を及ぼすものとして、特に不安に思っているものは何ですか。
(3つまで選択可)

<回答結果>

食の安全に影響を及ぼすものとして特に不安に思っているものは、「食品添加物」が90名、「遺伝子組み換え食品」が67名、「食中毒原因物質（O157、ノロウイルス等）」が67名、「残留農薬」が66名、「食品中の汚染物質（カドミウム、メチル水銀など）」が54名、「いわゆる健康食品」が36名、「放射性物質」が35名、「アレルゲン（アレルギー物質）」が24名、「動物用医薬品」が2名であった。

<結果の概要>

食の安全に影響を及ぼすものとして特に不安に思っているものを尋ねたところ、「食品添加物」を選択した方が最も多く、続いて「遺伝子組み換え食品」、「食中毒原因物質（O157、ノロウイルス等）」、「残留農薬」となりました。



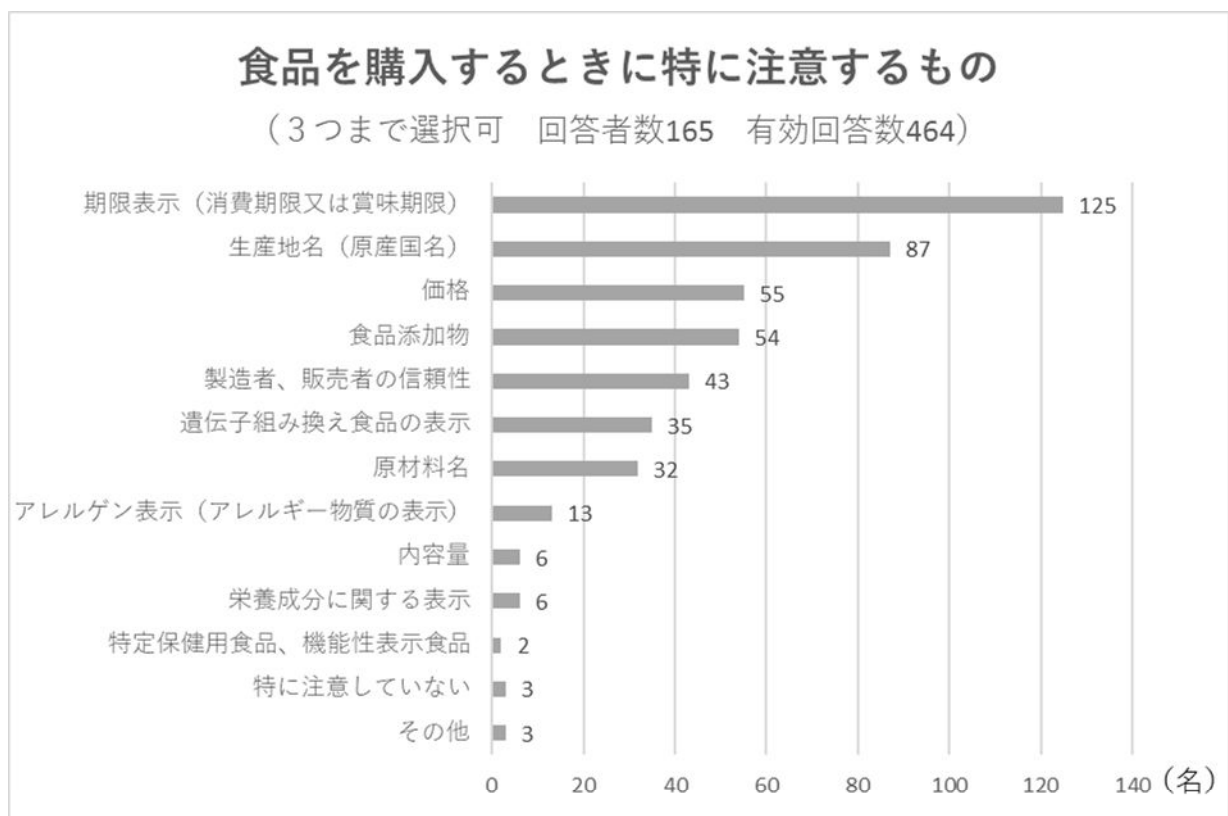
問 24 食品を購入するとき、特に注意しているものは何ですか。(3つまで選択可)

<回答結果>

食品を購入するとき特に注意するものは、「期限表示（消費期限又は賞味期限）」が125名、「生産地名（原産国名）」が87名、「価格」が55名、「食品添加物」が54名、「製造者、販売者の信頼性」が43名、「遺伝子組み換え食品の表示」が35名、「原材料名」が32名、「アレルギー表示（アレルギー物質の表示）」が13名、「内容量」が6名、「栄養成分に関する表示」が6名、「特定保健用食品、機能性表示食品」が2名であった。

<結果の概要>

食品を購入するとき特に注意するものについて尋ねたところ、「期限表示（消費期限又は賞味期限）」を選択した方が最も多く、続いて「生産地名（原産国名）」、「価格」となりました。



問 25 安全で衛生的な食品を製造するための管理手法であるHACCP（ハサップ）について、全ての食品等事業者への導入が制度化されました。次のことについてお答えください。

《項目》

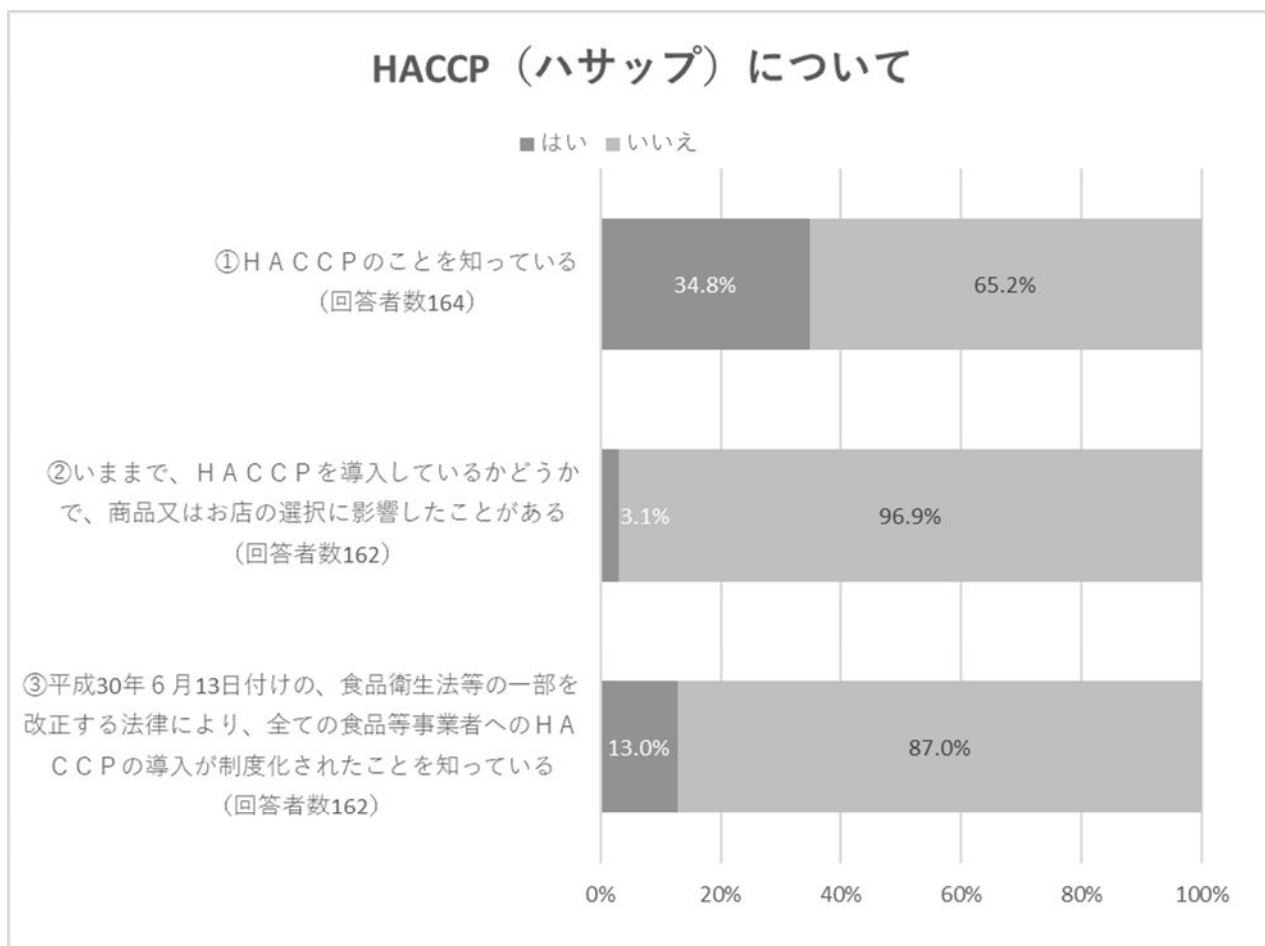
- ①HACCPのことを知っている
- ②いままで、HACCPを導入しているかどうかで、商品又はお店の選択に影響したことがある
- ③平成30年6月13日付けの、食品衛生法等の一部を改正する法律により、全ての食品等事業者へのHACCPの導入が制度化されたことを知っている

＜回答結果＞

HACCPに関わる3つの項目について、「はい」を回答した方は、①は34.8%、②は3.1%、③は13.0%であった。

＜結果の概要＞

HACCPに関わる3つの項目について尋ねたところ、HACCPのことを知っている方は約3割にとどまりました。また、HACCPを導入しているかどうかで、商品又はお店の選択に影響したことがある方は、3.1%でした。全ての食品事業者へのHACCPの導入が制度化されたことを知っている方も約1割にとどまりました。今後もHACCPについて周知していくことが必要であると考えられます。



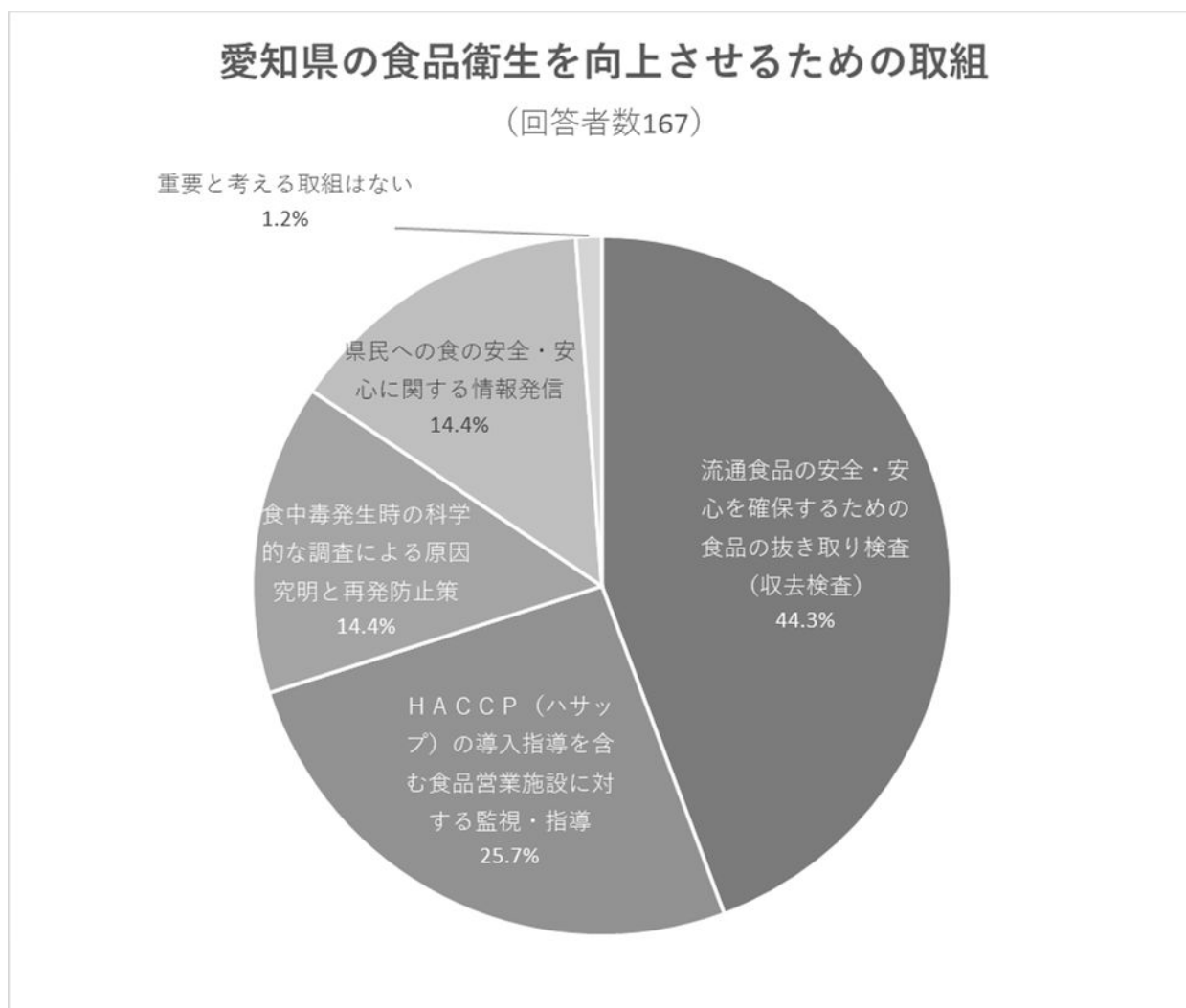
問 26 愛知県の食品衛生を向上させるための取組として、最も重要と考えているのは何ですか。

<回答結果>

愛知県の食品衛生を向上させる取組として最も重要と考えているものは、「流通食品の安全・安心を確保するための食品の抜き取り検査（収去検査）」が 44.3%、「HACCP（ハサップ）の導入指導を含む食品営業施設に対する監視・指導」が 25.7%、「食中毒発生時の科学的な調査による原因究明と再発防止策」が 14.4%、「県民への食の安全・安心に関する情報発信」が 14.4%であった。

<結果の概要>

愛知県の食品衛生を向上させる取組として最も重要と考えているものについて尋ねたところ、「流通食品の安全・安心を確保するための食品の抜き取り検査（収去検査）」が最も高く、約4割の方が回答しました。本県では、今後とも計画的な収去検査を実施していく予定です。



問 27 あなたは、近年多発するアニサキスによる食中毒について、次のことを知っていますか。

《項目》

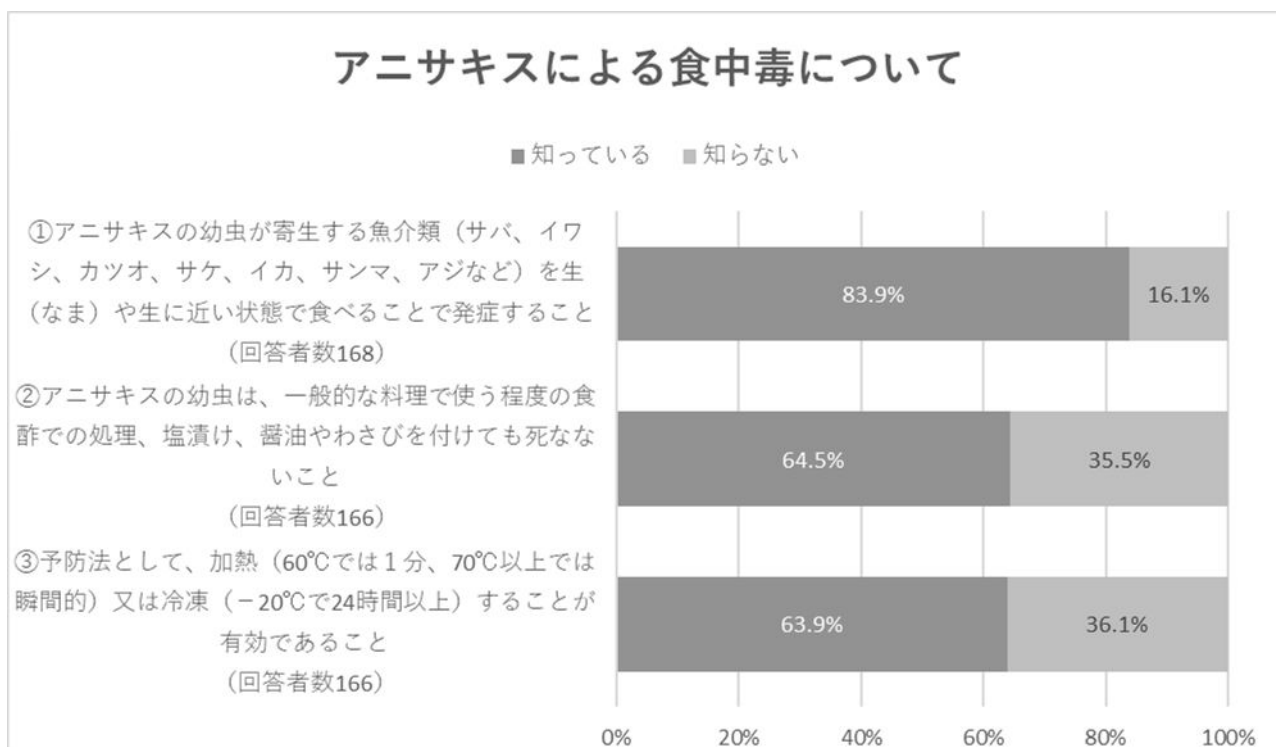
- ①アニサキスの幼虫が寄生する魚介類（サバ、イワシ、カツオ、サケ、イカ、サンマ、アジなど）を生（なま）や生に近い状態で食べることで発症すること
- ②アニサキスの幼虫は、一般的な料理で使う程度の食酢での処理、塩漬け、醤油やわさびを付けても死なないこと
- ③予防法として、加熱（60℃では1分、70℃以上では瞬時的）又は冷凍（-20℃で24時間以上）することが有効であること

<回答結果>

アニサキスによる食中毒に関わる3つの項目について、「知っている」を回答した方は、①は83.9%、②は64.5%、③は63.9%であった。

<結果の概要>

アニサキスによる食中毒に関わる3つの項目について尋ねたところ、「知っている」を回答した方は、①が約8割、②・③は約6割であり、アニサキスによる食中毒は一定程度、認知されていることがうかがえました。



問 28 あなたは、近年多発するカンピロバクター食中毒について、次のことを知っていますか。

《項目》

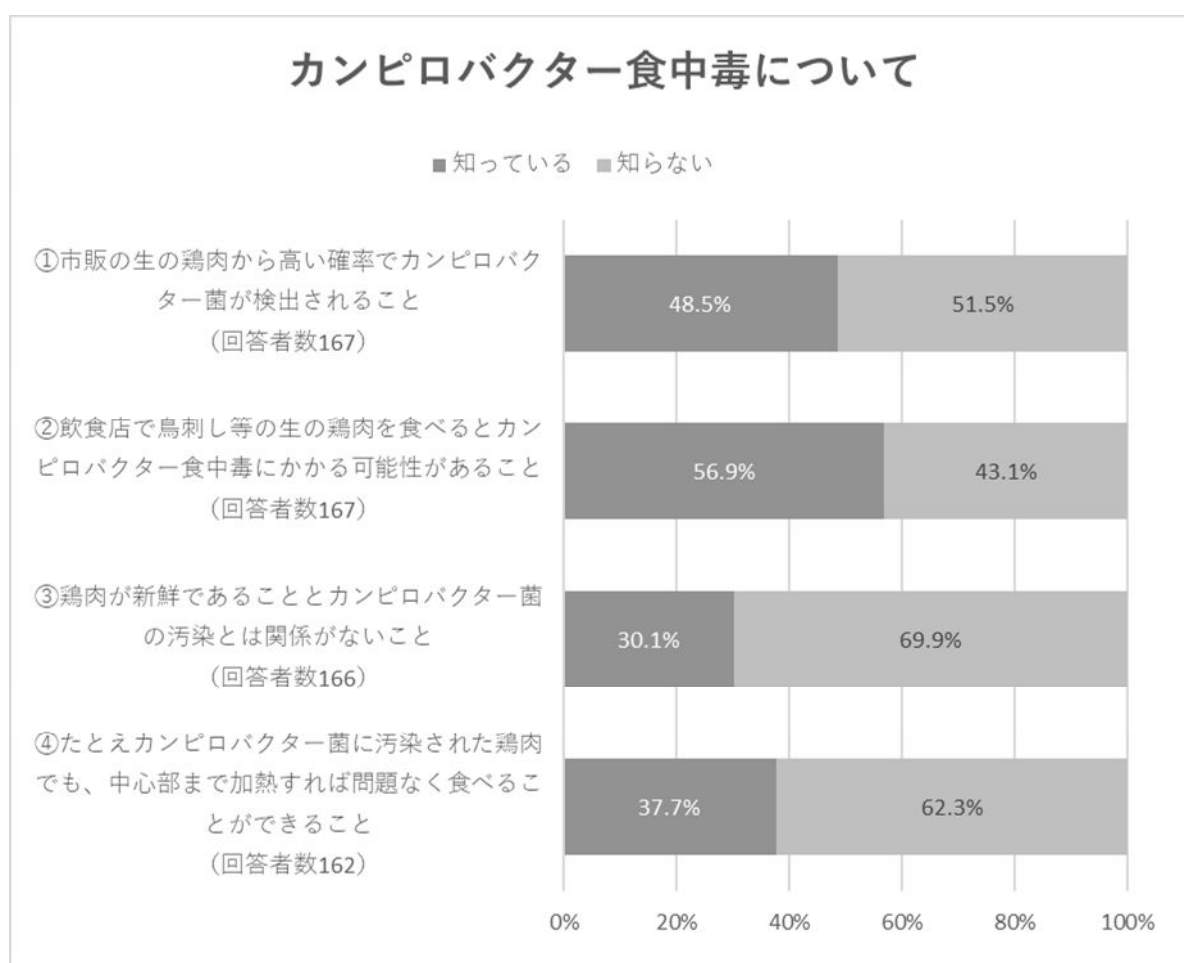
- ①市販の生の鶏肉から高い確率でカンピロバクター菌が検出されること
- ②飲食店で鳥刺し等の生の鶏肉を食べるとカンピロバクター食中毒にかかる可能性があること
- ③鶏肉が新鮮であることとカンピロバクター菌の汚染とは関係がないこと
- ④たとえカンピロバクター菌に汚染された鶏肉でも、中心部まで加熱すれば問題なく食べることができること

＜回答結果＞

カンピロバクター食中毒に関わる4つの項目について、「知っている」を回答した方は、①は48.5%、②は56.9%、③は30.1%、④は37.7%であった。

＜結果の概要＞

カンピロバクター食中毒に関わる4つの項目について尋ねたところ、「知っている」を回答した方は、②が最も高く、約6割となりました。しかしながら、それ以外の項目は、「知っている」を回答した方が半数以下であり、カンピロバクター食中毒の認知度が低いことがうかがえました。



問 29 食の安全・安心に関する意見・要望等について、自由に記載してください。

食の安全・安心に関する意見・要望等を自由に記載していただきました。ここでは、そのうち一部を抜粋して紹介します。

- ・できれば地産地消で添加物を使っていない食品をとるようにしたいが、なぜか値段が高い。(50代、女性)
- ・食品ロス削減運動を推進する観点からも「消費期限」と「賞味期限」の意味を詳しく説明する機会を多く設けた方がよい。まだまだ誤解している人が多い。(60代、男性)
- ・生産地、賞味期限、添加物等、記載事項が多すぎて、かえって読まない傾向がある。もっと重要事項、それ以外とメリハリのきいた表示方法を模索するべきかと思う。(50代、男性)
- ・食の安全・安心を守る事は国民の命を守ることに繋がると思う。(50代、女性)
- ・まだまだ食べられるのに大量に日々捨てられる日本の食品ロスの現状をもっとなんとかしなければならぬと思う。(60代、女性)
- ・小・中学校と連携して子供用の講座を開くなどしてほしい。(30代、女性)
- ・娘が鶏肉を食べて食中毒になったことがあるが、知識がなかったので困りました。食中毒になりやすい食べ物についてもっと詳しく知りたい。(50代、女性)
- ・食物アレルギー患者が近年増加しているので、表示や添加物について国民に周知することが大事。そのための情報提供・指導をしてもらいたい。(30代、女性)
- ・SNS やネットで言われている情報の「信憑性」がわからないため不安です。(50代、男性)
- ・魚や肉にいろいろな種類の菌がいると思うと手が出なくなる。(50代、女性)
- ・食品小売業界は大変競争の激しい業界であり、過度の安売りが食品の管理に影響を与えているのではないかと時々心配している。(60代、男性)
- ・情報は新聞、WEB くらいしか得ることがない。つまり、知りたいことしか選択していない。(70代、男性)

4 加工食品の原料原産地表示について

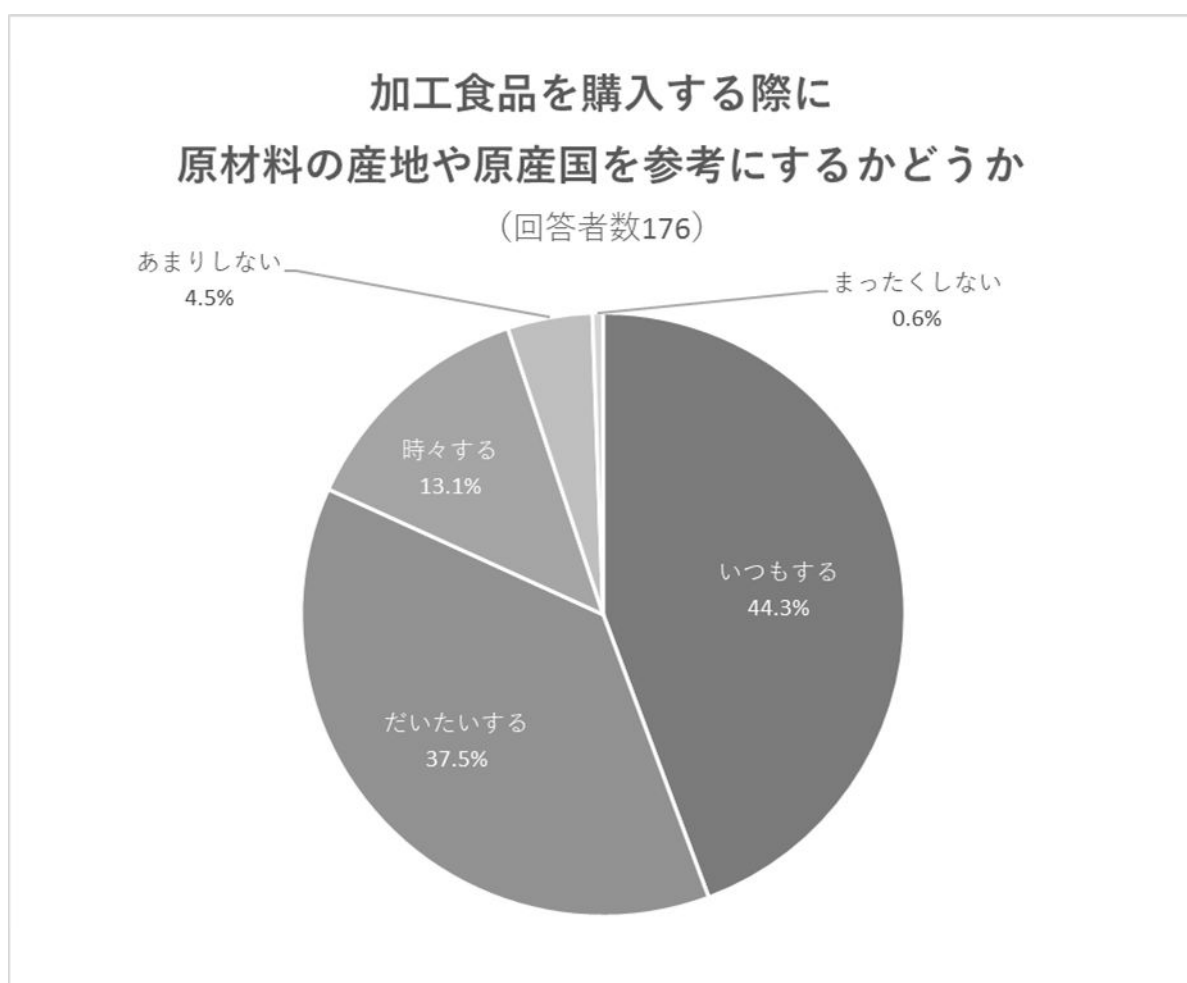
問 30 加工食品を購入する際、原材料の産地や原産国（製造、加工された国）を参考にしますか。

<回答結果>

加工食品を購入する際に原材料の産地や原産国を参考にすることについて、「いつもする」が44.3%、「だいたいする」が37.5%、「時々する」が13.1%、「あまりしない」が4.5%、「まったくしない」が0.6%であった。

<結果の概要>

加工食品を購入する際に原材料の産地や原産国を参考にすることについて尋ねたところ、「いつもする」と「だいたいする」を合わせると約8割となり、加工食品の選択には原材料の産地や原産国が重要な項目であることがうかがえました。



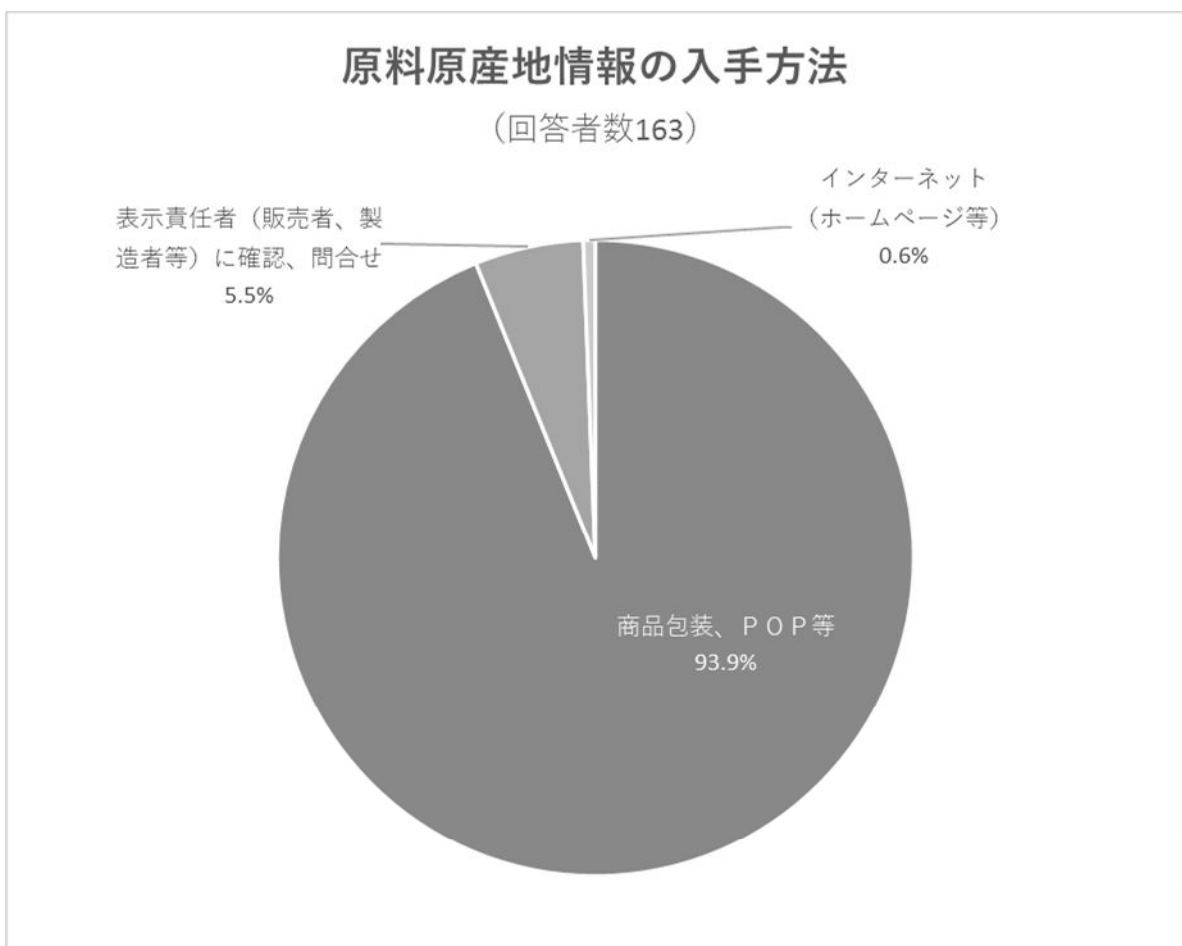
問 31 問 30 で「いつもする」、「だいたいする」、「時々する」を回答した方にお聞きします。
原料原産地情報を入手する方法は何ですか。（最も当てはまるものを1つ選択）

<回答結果>

原料原産地情報の入手方法について、「商品包装、POP 等」が 93.9%、「表示責任者（販売者、製造者等）に確認、問合せ」が 5.5%、「インターネット（ホームページ等）」が 0.6%だった。

<結果の概要>

原料原産地情報の入手方法について尋ねたところ、「商品包装、POP 等」が約 9 割と最も高くなりました。



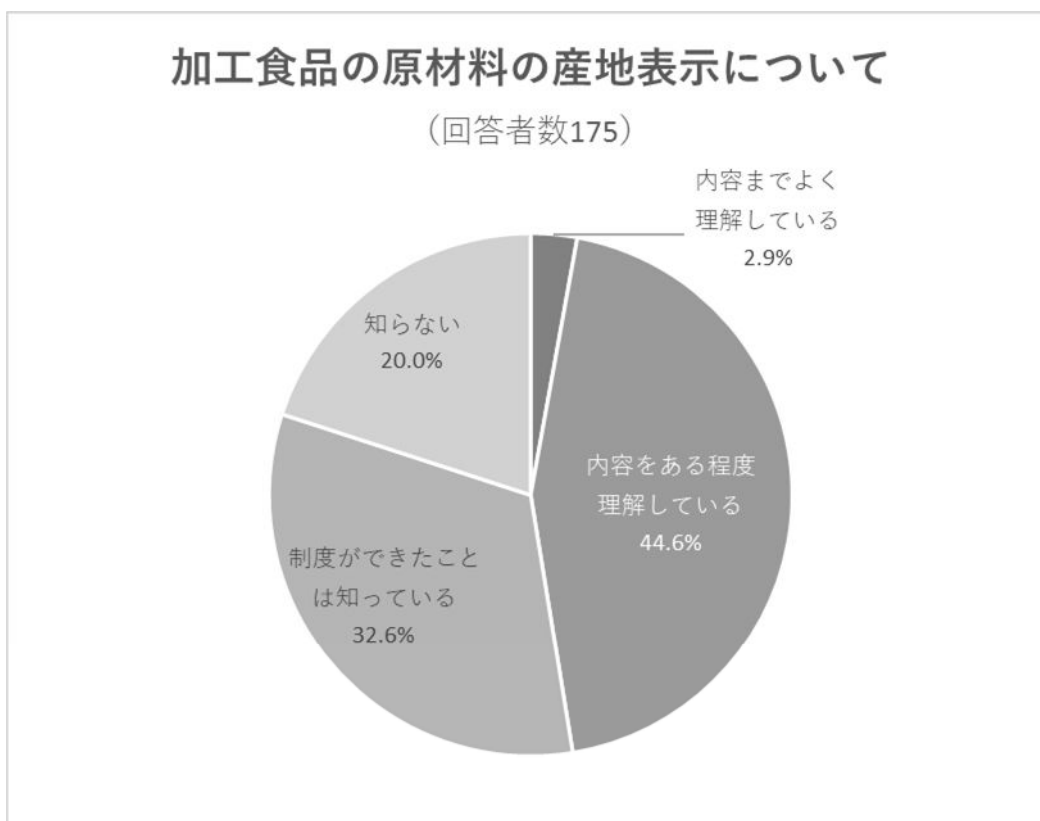
問 32 平成 29 年 9 月より、すべての加工食品の原材料の産地が表示されるようになったことを知っていますか。(平成 29 年 9 月から平成 34 年 3 月までは食品事業者が準備する猶予期間であり、平成 34 年 4 月以降、完全実施されます。)

<回答結果>

加工食品の原材料の産地表示について、「内容までよく理解している」が 2.9%、「内容をある程度理解している」が 44.6%、「制度ができたことは知っている」が 32.6%、「知らない」が 20.0%だった。

<結果の概要>

加工食品の原材料の産地表示について尋ねたところ、「内容までよく理解している」と「内容をある程度理解している」を合わせても約 5 割にとどまりました。今後も新たな加工食品の原材料の産地表示について周知していくことが必要であると考えられます。



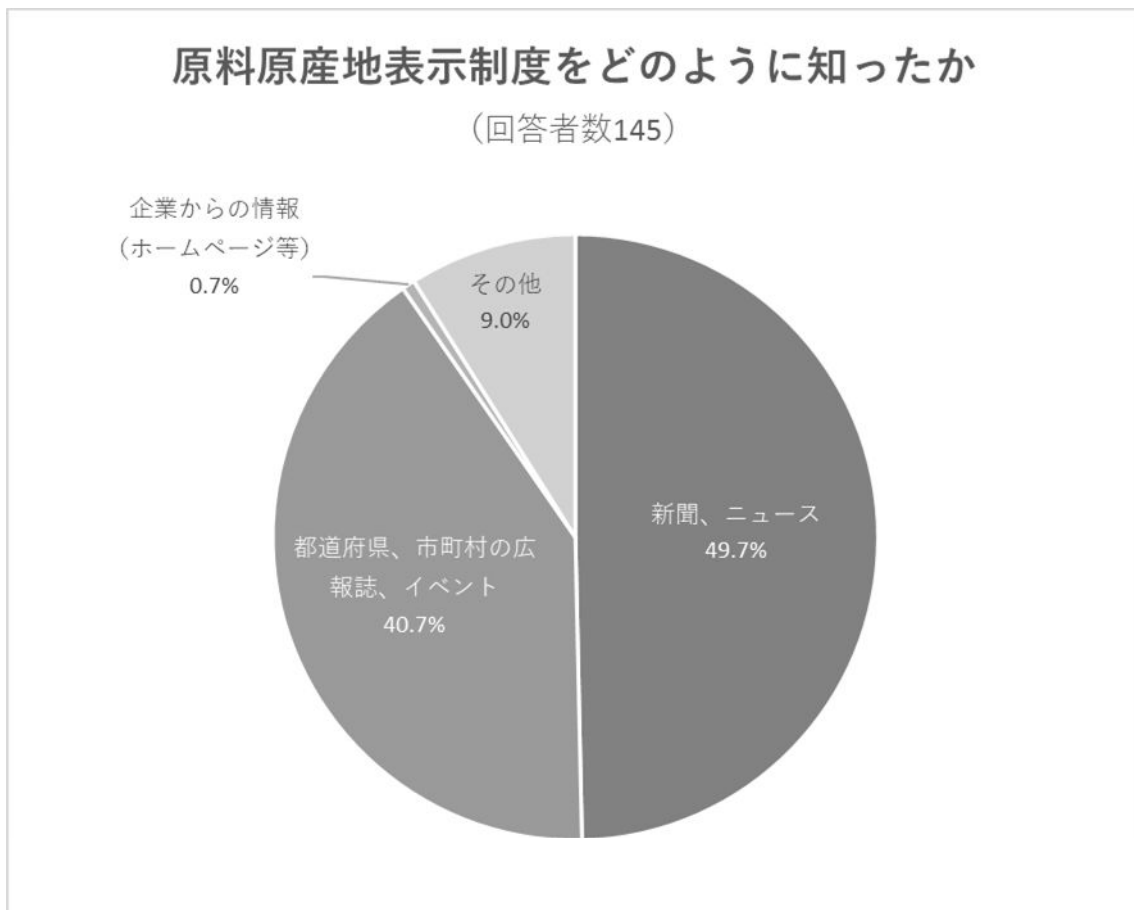
問 33 新たな原料原産地表示制度をどのように知りましたか。

<回答結果>

新たな原料原産地表示制度をどのように知ったかについて、「新聞、ニュース」が49.7%、「都道府県・市町村の広報誌・イベント」が40.7%、「企業からの情報（ホームページ等）」が0.7%であった。

<結果の概要>

新たな原料原産地表示制度をどのように知ったかについて尋ねたところ、「新聞、ニュース」を回答した方が約5割と最も高い結果となりました。また、「都道府県、市町村の広報誌、イベント」を回答した方は約4割でした。



5 食生活について

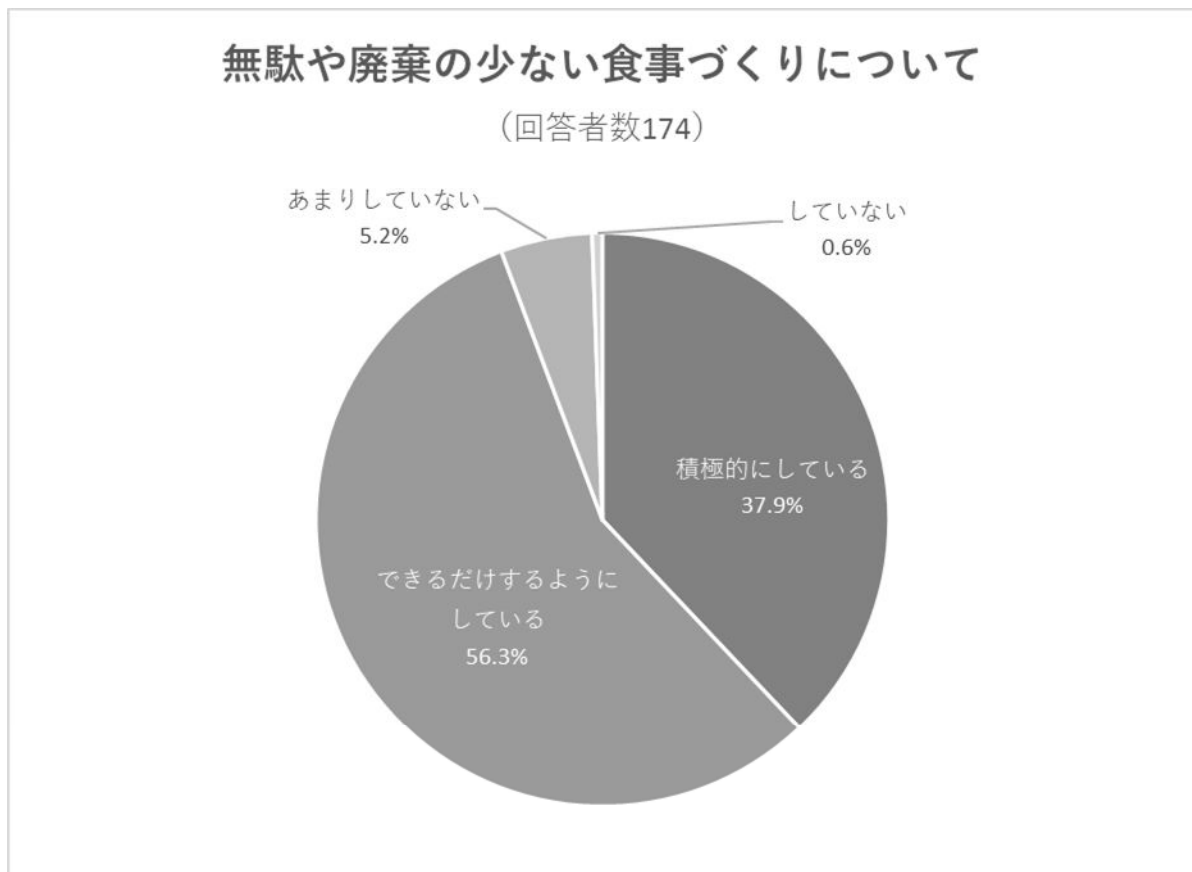
問 34 あなたは、食べ残しなど無駄や廃棄の少ない食事づくりを行っていますか。

<回答結果>

無駄や廃棄の少ない食事づくりについて、「積極的にしている」が 37.9%、「できるだけするようにしている」が 56.3%、「あまりしていない」が 5.2%、「していない」が 0.6%であった。

<結果の概要>

無駄や廃棄の少ない食事づくりについて尋ねたところ、「積極的にしている」と「できるだけするようにしている」を合わせると約9割となり、積極的に取り組まれていることがうかがえました。



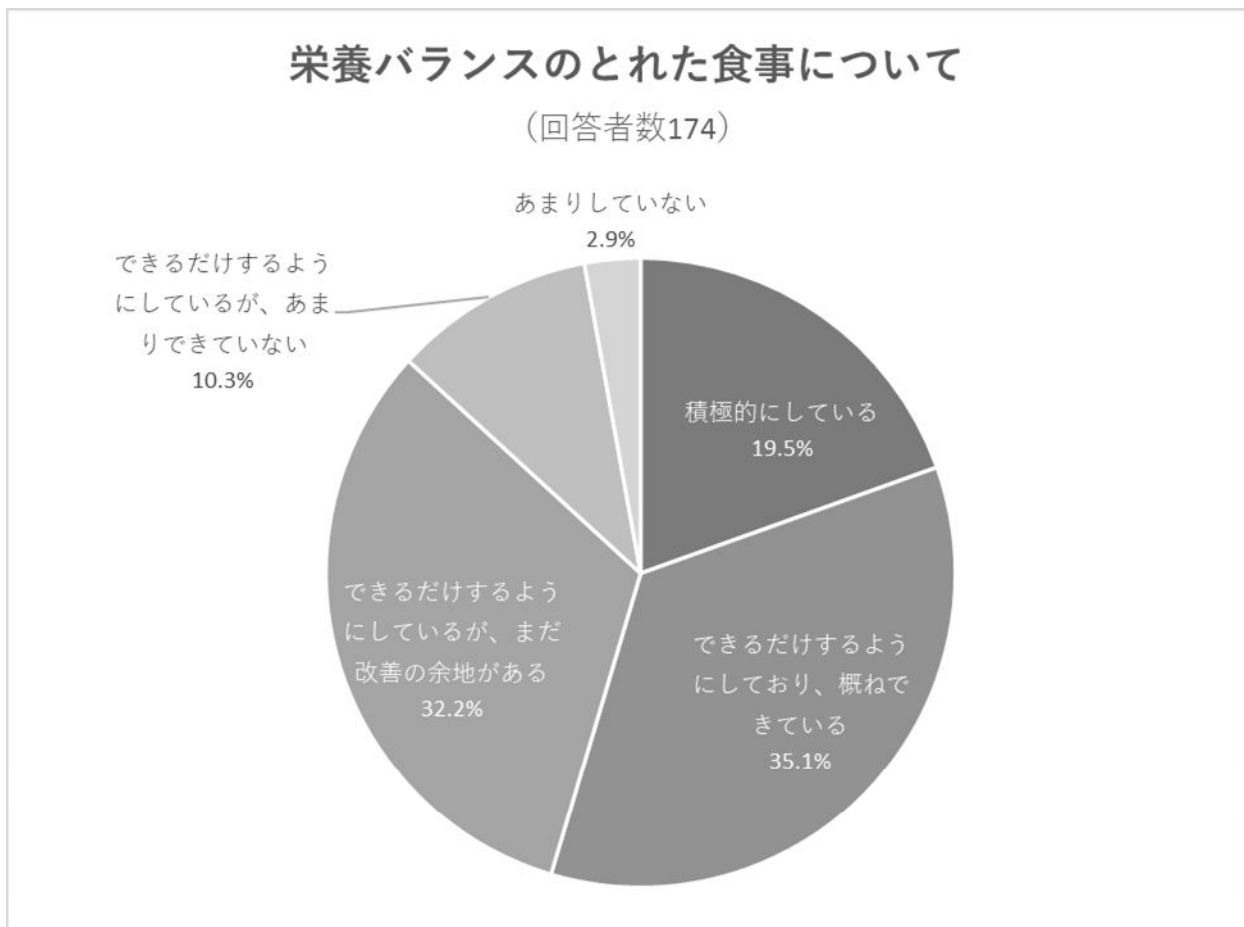
問 35 あなたは、栄養バランスのとれた食事をしていますか。

<回答結果>

栄養バランスのとれた食事について、「積極的にしている」が 19.5%、「できるだけするようにしており、概ねできている」が 35.1%、「できるだけするようにしているが、まだ改善の余地がある」が 32.2%、「できるだけするようにしているが、あまりできていない」が 10.3%、「あまりしていない」が 2.9%であった。

<結果の概要>

栄養バランスのとれた食事について尋ねたところ、「積極的にしている」と「できるだけするようにしており、概ねできている」を合わせると約5割となりました。「あまりしていない」を選択した方は 2.9%であり、多くの方が栄養バランスのとれた食事づくりを心がけていることが分かりました。



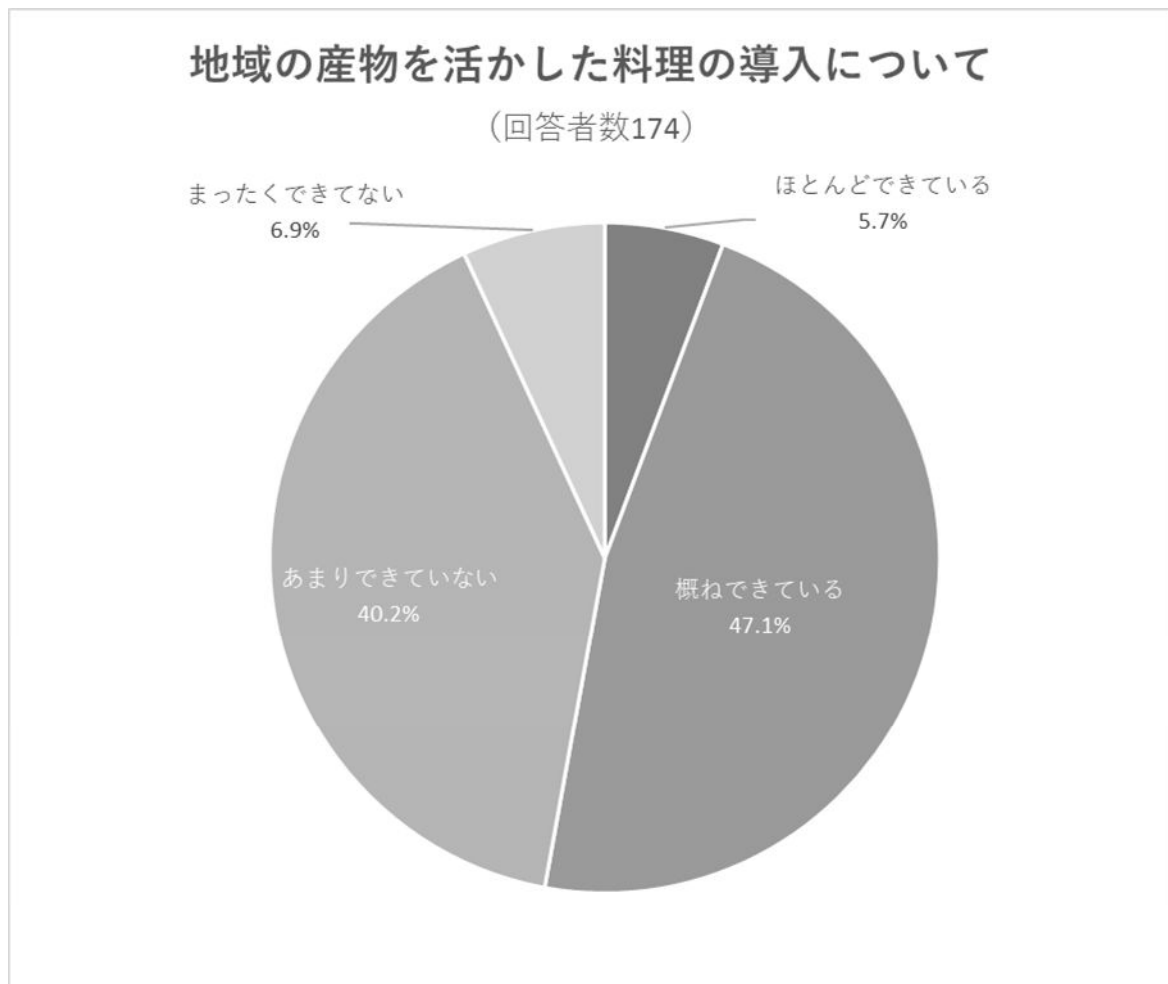
問 36 あなたは、日々の食事に日本の文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も取り入れていますか。

<回答結果>

日々の食事に日本の文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も取り入れることについて、「ほとんどできている」が5.7%、「概ねできている」が47.1%、「あまりできていない」が40.2%、「まったくできていない」が6.9%であった。

<結果の概要>

日々の食事に日本の文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も取り入れることについて尋ねたところ、「ほとんどできている」と「概ねできている」を合わせると約5割となりました。



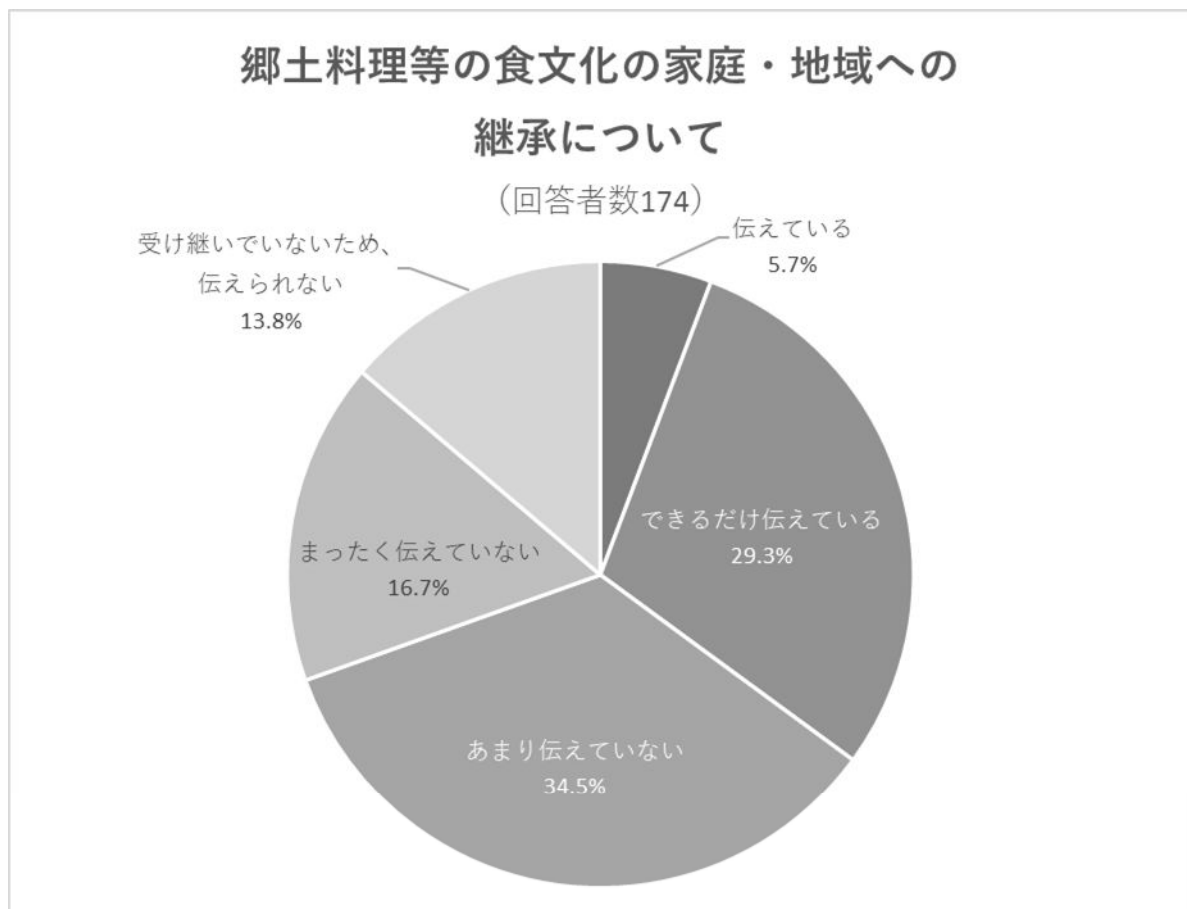
問 37 あなたは、家庭や地域で受け継がれてきた郷土料理等を家庭（子どもやお孫さんを含む）や地域（ボランティア活動等）で次世代に伝えていますか。

<回答結果>

家庭や地域で受け継がれてきた郷土料理等を家庭（子どもやお孫さんを含む）や地域（ボランティア活動等）で次世代に伝えているかについて、「伝えている」が5.7%、「できるだけ伝えている」が29.3%、「あまり伝えていない」が34.5%、「まったく伝えていない」が16.7%、「受け継いでいないため、伝えられない」が13.8%であった。

<結果の概要>

家庭や地域で受け継がれてきた郷土料理等を家庭（子どもやお孫さんを含む）や地域（ボランティア活動等）で次世代に伝えているかを尋ねたところ、「伝えている」と「できるだけ伝えている」を合わせると約4割となりました。



仮想通貨等に関するアンケート調査報告

平成 30 年 10 月発行

愛知県県民文化部県民生活課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話 052-954-6163 (ダイヤルイン)